

11月27日（月曜日）

第2日目

令和5年11月27日（月曜日）

議事日程第2号

令和5年11月27日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 田 中 耕太郎 君

(1) 大館駅インランドデポ構想について

- ・ 実現に向けた市長の展望は

(2) 米代川水系河川整備計画の変更と連動した道の駅創設について

① 米代川水系河川整備計画の見直しが議論されている中で、水防活動の拠点となる防災関連施設整備と道路ネットワーク拠点となる道の駅創設に取り組み、地方創生と広域発展へつなげてほしいが、市長の考えは

② 米代川水系の治水対策が最重要であるが、渇水時への対応や利水にも着目すべきではないか

2. 花 岡 有 一 君

(1) 市内にパークゴルフ場を開設してはどうか

- ・ 鹿角市、小坂町、北秋田市にはパークゴルフ場があるが、大館市にはない。健康増進、フレイル予防、認知症予防にもよいと思うが、市の考えは

(2) 給食費の徴収・管理は公会計化すべき

- ・ 公会計化することにより、徴収業務や滞納者への督促が自治体の役割になり、教職員の負担軽減につながるが、市の考えは

3. 小 畑 新 一 君

(1) 令和6年度に行われる予定の地域福祉計画の見直し作業について

- ・ 市民が福祉活動や地域の福祉についての意見をしっかり持てるよう、町内会ごとの会合を持ち、その上で、地域福祉計画の見直し作業を2年程度の時間をかけて丁寧に進めるべきではないか

(2) 大館駅前の交差点について

- ・ 秋田犬の里と新大館駅舎の人の往来が増えることが予想される。御成町から来る車両が左折する場合の見通しがよくないので、改良する必要があるのではないか

(3) 大規模災害の発生に備えるための災害ケースマネジメントの導入について

- ・ 最近の異常気象などにより、大館市でも大規模災害が発生することが予想される。避難生活が数か月に及ぶことも想定し、被災者一人一人に寄り添える災害ケースマネジメントの導入を進めるべき

(4) 追加される重点支援地方交付金における低所得世帯支援枠の一世帯当たり7万円の給付と推奨事業の年内実施について

- ・ 長引く物価高騰対策としての重点支援地方交付金の予算化を、スピード感を持って進めることが大館市の景気下支えには重要ではないか

4. 花田 強 君

(1) 熊による人身被害と野遊びSDGs 五色湖キャンプ場整備について

- ・ ツキノワグマによる人身被害が増加している現在、五色湖キャンプ場整備の見直しをすべきでは。仮にオープンしたときに五色湖まつりは開かれるのか

(2) 地域ふれあい除雪支援事業について

- ・ 間口除雪に従事している人も高齢になっており、このまま推移すると、この事業は先細りになってしまいかねない。若者を巻き込む施策が必要と思うが、市長の考えは

(3) 小学校プール施設の在り方について

- ・ 今夏の猛暑でプールサイド床面のコンクリートが焼け石のようになり、やけどをした児童がいるが、今後の対策は

5. 今泉 まき子 君

(1) 市が徴収・管理する給食費の公会計化について

- ① 現在の大館市における給食費の徴収はどのようになっているか
- ② 大館市で公会計化を導入していない理由は
- ③ 今後、導入する予定はあるか
- ④ 教職員の負担軽減のためにも導入すべきでないか

(2) 年度途中の保育園入園希望者の受入れについて

- ・ 産休・育休明けの、年度途中の入園希望者に対してニーズが満たされているか

(3) 高齢者の補聴器購入費の助成について

- ・ 高齢者の認知症を患う危険因子の一つとして、難聴が挙げられている。早期発見、早期治療につなげていくためにも助成をすべきでないか

(4) 18歳までの医療費完全無料化について

- ・ 今年8月から一部助成が開始されたが、さらに一步進めて完全無料化のために来年度の予算措置を

6. 菅原喜博君

(1) スマート農業の推進について

- ・ ロボット技術やA I（人工知能）、情報通信技術などの先端技術を活用するスマート農業は、作業の自動化、無人化、ロボット化を実現し、担い手不足の解消にもつながる技術である。人口減少下における農業の持続的な発展と食料の安定供給実現のため、導入推進に市の力強い後押しを望む

(2) 大館市家族会議の創設について

- ・ 市長が提唱する大館市家族会議は、今後どのような展開を想定しているのか。また、現在行っている様々な子育て支援施策とどのように関わってくるのか

7. 佐藤芳忠君

(1) パワハラ防止条例の制定について

- ・ 全国の市町村等でパワハラ防止条例が制定されています。市の職員をパワハラから守るために、パワハラ防止条例を制定すべき

(2) 新大館駅の駅なか交流センターの966万円の維持管理費について

- ・ 市が使用する部分の施設管理費は、話し合い済みの390万円の中に含まれているため、JRに966万円を支払う必要はないものです

(3) 大館駅エレベーターの20年分の維持更新費3,888万円の前払いについて

- ・ エレベーターの維持更新費3,888万円は完成年度に一括支払いすることになっていたのに、エレベーターがまだできていない令和4年度に前払いしたのはなぜか

出席議員（26名）

| | | | |
|-----|----------|-----|-----------|
| 1番 | 吉田 勇一郎 君 | 2番 | 菅原 喜博 君 |
| 3番 | 田中 耕太郎 君 | 4番 | 花岡 有一 君 |
| 5番 | 藤原 明 君 | 6番 | 伊藤 毅 君 |
| 7番 | 秋元 貞一 君 | 8番 | 佐々木 公 司 君 |
| 9番 | 武田 晋 君 | 10番 | 今泉 まき子 君 |
| 11番 | 伊藤 深雪 君 | 12番 | 小畑 新一 君 |
| 13番 | 石田 健佑 君 | 14番 | 柳 館 晃 君 |
| 15番 | 田村 秀雄 君 | 16番 | 田村 儀光 君 |
| 17番 | 日景 賢悟 君 | 18番 | 石垣 博隆 君 |
| 19番 | 金谷 真弓 君 | 20番 | 工藤 賢一 君 |
| 21番 | 花田 強 君 | 22番 | 岩本 裕司 君 |

23番 明石宏康君

25番 吉原正君

24番 相馬エミ子君

26番 佐藤芳忠君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | |
|------------|---|---------|
| 市 | 長 | 福原淳嗣君 |
| 副市 | 長 | 北林武彦君 |
| 総務部 | 長 | 日景浩樹君 |
| 総務課 | 長 | 佐々木みゆき君 |
| 財政課 | 長 | 若松健寿君 |
| 市民部 | 長 | 伊藤良晋君 |
| 福祉部 | 長 | 畠沢昌人君 |
| 産業部 | 長 | 畠山俊英君 |
| 観光交流スポーツ部 | 長 | 阿部拓巳君 |
| 建設部 | 長 | 柏山一法君 |
| 会計管理者 | | 成田政仁君 |
| 市立総合病院事務局 | 長 | 桜庭寿志君 |
| 消防 | 長 | 虻川茂樹君 |
| 教育 | 長 | 高橋善之君 |
| 教育次長 | | 成田浩司君 |
| 選挙管理委員会事務局 | 長 | 富樫太君 |
| 農業委員会事務局 | 長 | 鳥潟克次君 |
| 監査委員事務局 | 長 | 畠沢依子君 |

事務局職員出席者

| | | |
|-----|---|-------|
| 事務局 | 長 | 乳井浩吉君 |
| 次 | 長 | 長崎淳君 |
| 係 | 長 | 萬田文英君 |
| 主査 | | 大高尚吾君 |
| 主査 | | 渡部慎也君 |
| 主査 | | 北林麻美君 |

午前10時00分 開 議

- 議長（武田 晋君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
-
-

日程第1 一般質問

- 議長（武田 晋君） 日程第1、一般質問を行います。
一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。
質問通告者は14人であります。
質問の順序は議長において指名いたします。
なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つ
をもってお知らせいたします。
さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席にお
いて申出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。
なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどよろしくお願
いいたします。
-
-

- 議長（武田 晋君） 最初に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔3番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

- 3番（田中耕太郎君） おはようございます。令和会の田中耕太郎です。福原市長におかれ
ましては、これまで本市の発展はもとより、人口減少化社会であっても、市民が希望を持てる
暮らし実現に向けて多様な種をまき、少しずつ花が咲き始めた中で、このたびの国政への推薦、
挑戦を踏まえ、引き続き任期内の大事な市政のかじ取りをしっかりとっていただくよう政治家
としてお伝えし、質問に入らせていただきます。本日質問いたします内容は、大館市の数十年
先までも見据えた福原市政の、私的には、最重要政策と捉えての質問であることを併せて申し
添えておきます。

1つ目は、大館駅インランドデポ構想の実現に向けた市長の展望はということでお聞きしま
す。本定例会の冒頭、行政報告において、大館駅インランドデポ推進協議会の取組状況につ
いて報告いただきました。大館駅インランドデポ構想は、北東北及び道南地域の輸出品や輸入品
の長距離輸送について、その手段をトラックから鉄道へと転換するモーダルシフトを促進する
ものと伺っております。この構想は、福原市長が唱えらるとおり、圏域の物流を変革し、産業構
造の強化と民間企業の国際競争力向上につながるものであります。さらには、国が目指すカー
ボンニュートラルや農林水産物・食品輸出5兆円の達成、トラックドライバー不足への対応に

資するものとも伺っており、まさに国策にかなうものと言っても過言ではないと思っております。古くから北東北の交通の要衝として栄えた歴史を有する大館だからこそ、物流の拠点を担当する地にふさわしく、北東北の中心としてその役割を担うことにより日本の産業の発展に貢献できるということは、市民にとっても誇らしいことでもあります。行政報告で紹介がありました10月11日の東京港及び横浜港の視察では、東京都及び横浜市と大館市が、今後の連携強化を確認しあったと伺っております。今月12日の国際海上コンテナの輸送に関する調査では、大館駅での見学会に私も参加させていただきました。大館駅のコンテナヤードで、大型のコンテナが積替えされるさまを間近に見て、私としても、大館駅インランドデポ構想はぜひ実現しなければならないと感じたところでございます。地方都市からの構想の提言が、国を動かし、経済を活性化し、日本の産業の発展につながることを願い、大館駅インランドデポ構想の実現に向けた市長の展望をお聞かせください。

続いて、2つ目の質問に入ります。**米代川水系河川整備計画の変更と連動した道の駅創設について。**小項目の1点目は、米代川水系河川整備計画の見直しが議論されている中で、水防活動の拠点となる防災関連施設整備と道路ネットワーク拠点となる道の駅創設に取り組み、地方創生と広域発展へつなげてほしいということでお聞きします。小項目の2点目は、米代川水系の治水対策が最重要であるが、渇水時への対応や利水にも着目すべきとしてお伺いいたします。寒さが日ごとに厳しくなる今日、今年の夏の高温と秋の収穫時の長雨により気力と体力を消耗したダメージが、今になってひしひしと感じているのは私だけでしょうか。昨今の劇的な気候変動により、これまで経験したことのない規模の豪雨や強風による被害が全国各地で頻発しており、経験値や従来の整備手法だけでは安全で安心なまちづくりを堅持できないものと考えております。そのような中で、現在、国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所では、米代川水系河川整備計画の変更素案を、去る10月3日に学識者懇談会の場で審議していることを知りました。私は、今年6月議会の一般質問で、大館の未来を拓く「道の駅」の新設について質問し、既存の2つの道の駅の充実を図るとともに、新たに道の駅を整備し、産業振興や防災のまちづくりを推進すべきとの思いをお伝えしました。このたびの米代川水系河川整備計画変更をぜひ好機と捉え、防災まちづくりと産業振興や広域観光を絡めた道の駅創設へ取り組む、絶好のチャンスだと確信しております。折しも福原市長は、10月に全国道の駅連絡会の政策担当理事へ就任されました。800数十人いる会員の中から10数名に該当したわけですから。多くの知見と優れたアイデアを結集できるものと期待しております。あらゆる世代が集い、活躍する舞台を整えることも含め、実現化構想や具体化方策の策定へ取り組んでみてはいかがでしょうか。本市の強みや地勢を踏まえた河川の防災施設と道の駅の合体が、地域の安心拠点になり、大館ブランドや周遊性の向上が地域経済を潤し、地方創生と広域発展へと導く挑戦を今こそ成し遂げようではありませんか。一方、今年の夏は雨が降らず、米代川の水位も低下しておりました。幸い、水田への悪影響は最小限で済んだと聞いておりますが、治水対策に加え、渇水時への対

応も準備すべきと考えております。さらには、自然エネルギー創出策として、海沿いの地域では洋上風力発電が経済発展を支える基幹事業として注目されている中で、内陸部では河川が持つエネルギー・恵みをもっと活用できないものかと感じております。国や県などの関係機関はじめ、民間事業者の投資を大きく呼び込み、農作物の安定供給や高付加価値化に加え、カーボンニュートラルとエネルギー政策を推し進めていただきたく、市長の見解や展望をお聞かせください。

最後に一言。まだ任期途中ではございますが、市長におかれましては、赤じゅうたんを目指し頑張ってください。大館市民の羅針盤から、日本国民の羅針盤になられますことを衷心より御祈念申し上げ、質問を終わります。以上です。(拍手)

〔3番 田中耕太郎君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田中耕太郎議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。まず一番最初に申し上げたいと思います。日本国政府において、今年10月に閣議決定がありました。非常に重要な閣議決定です。物流を革新する緊急パッケージという閣議決定です。この中で政府は、2030年度の輸送力不足解消に向け可能な施策を全て前倒して行うという旨を述べ、その柱の一つとして、田中議員御紹介のとおり、カーボンニュートラルとモーダルシフトの推進を掲げています。今回、大館駅で実施された国の国際海上コンテナの輸送に関する調査も、その取組の一環であります。構想の実現に向けては、国の主体的関与が欠かせないと確信しています。大館市では、金属リサイクル企業が年間4万トンを超える原材料を輸入し、その中からレアメタルを回収・産出している一方で、人工透析に使われるダイアライザの世界シェア2位を誇る企業が工場を増設するなど、既に日本と世界をつなぐ静脈物流と動脈物流がありますが、これら2つの物流が今後も拡大していくと見込んでおります。大館駅インランドデポ構想は、これまで港で行われていた通関手続を大館で受けられ、以降は税金がかからないほか、輸入と輸出の物流を結びつけ、空のコンテナの輸送を減らし効率よく利用するコンテナ・ラウンド・ユースを目指すものです。これにより、低コスト化と環境負荷の低減、そして何よりもドライバーの負担も減らせるという高付加価値化が図られることとなります。まさしく企業の競争力向上に直結すると考えております。大館市では今年度、基礎調査、需要調査を進め、確かなニーズを確認しています。どこまで確認しているかということ、現段階で既に投資をしても黒字になるというところまで押さえています。様々な企業からの期待の大きさを実感しています。これはもちろん県境を越えて、青森、岩手の企業も含めてです。この物流拠点の整備により、大館を基点に京浜港と秋田港の双方とつながることで、輸出入の経路として太平洋側と日本海側が補完し合うダブルネットワークが構築できます。これは北東北だけではなく、北海道の道南も含めた大きな物流の安定に貢献できると考えています。田中議員におかれましては、北海道胆振東部地震のときを思い出していただきたく

いのですが、現段階で私たち日本人の胃袋の7割は北海道の物で作られています。そして、新千歳空港から室蘭のところに半導体のラピダスが進出し、恐らく日本一の自動車メーカーもそこに進出すると思います。そうすると、食べ物だけでなく、工業も全て北海道が日本の物づくりを担っていくことになる。人がどんどん減っていく中で日本という国は、あらゆる物で世界市場を見ていかなければならない。工場は大きくなります。北海道と東北の時代が来たと思います。そうした中で、北東北と道南、北海道と東北をつなぐ産業政策としても重要だと考えています。大館市では、大館駅インランドデポ推進協議会としての活動を通じ、より多くの企業や関係者の皆様方の思いを結集させ、今後も取り組んでいきます。引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大きい項目の2点目であります。小項目が2つありますが、関連がございますので、一括してお答え申し上げたいと思います。実は、昨日、おとといと、建設部長、産業部長、観光交流スポーツ部長と一緒に、大分県宇佐市で行われた全国道の駅シンポジウムに行っておりました。サブタイトルが道の駅制定30周年記念開催ということで、この道の駅はまさに制度開始から30周年の節目を迎えています。現在何と、道の駅は全国に1,209か所あります。休憩機能、情報発信機能——これは当初のものだったのですが、今はこれに地域連携機能を併せ持った、まさに地域振興の拠点、あるいは地域活性化のシンボルと申し上げてもいいと思います。防災関連施設と道の駅の一体的な整備は新しい考え方ですが、既に先進地がありますので、ぜひ先進地の事例などを参考にしたいと考えています。整備に向けた取組を進めるために、建設水道常任委員長でもあります田中議員には、ぜひ武田議長と一緒に私の視察に同行していただきたいと考えております。また、田中議員御紹介のとおり、今年10月に一般社団法人全国道の駅連絡会の政策担当理事に就任させていただきました。これは、北前船交流推進拡大機構や地域連携研究所の関係者をはじめ、地域活性化に深い見識を持つ皆様と一緒にあって、地域の風土・文化を生かす研究や情報発信を継続してきた結果・成果、あるいはその評価のおかげさまだと受け止めています。これまで培った知見、関係性や人脈を生かして、新たなタイプの、これまでにない機能を兼ね備えた道の駅の設置を実現させるとともに、地方創生や道の駅を核に地域全体の発展につなげていく政策をつくっていきたくて考えています。一方、国においては、米代川水系河川整備計画の変更にあたって、まず河川法を改正し、パブリックコメントの実施や公聴会を開催しています。素案審議の場である学識者懇談会には、私も委員として参画しています。米代川流域全体の治水対策をさらに推進するべきだと都度提言してきました。今回の計画変更では、水防活動の拠点となる防災関連施設の本市への整備を検討いただいております。非常にありがたいことです。河川情報の発信や水防活動、避難活動など危機管理体制の強化につながることを期待しています。委員である私は、実はその資料をここで見ることもできるのですが、パブリックコメントをしていて、素案に反映させるまでは非公開ということがあります。ということですが、整備内容の比較検討ということで、日本海側から能代、北秋田、

大館、鹿角とあります。まず鹿角は、河川法により汽水域から何10キロメートルのところからは県の管理ということで、鹿角市は今入っていないのです。ところが、この計画には防災河川設置予定箇所というのが、能代地区に1か所——もう二ツ井にありますよね。そして、鷹巣地区に1か所新しくあったのです。ここで終わっていたのです。ところが、大館地区にさらに1か所防災関連施設設置予定箇所という記述があります。これが非常に重要です。これは今までなかったのです。田中議員、この3年間の私たちの議論を共有していただいている議員は分かるのです。ただ、共有していない議員もおられるのではっきりと言いますが、あの大雨の直後に私たちは国と一緒に動きました。東北の雨の降り方は、喫緊の10年とそれ以前とは全然違うのだと、そこをちゃんと反映させた河川整備計画をつくるべきだということを、もう3年も言ってきましたよね。その成果なのです。これをぜひ共有したいと思っております。一方、議員御指摘の米代川の渇水対策であります。広範囲にわたり深刻な被害をもたらした昭和48年7月の渇水をはじめ、今日まで部分的な渇水が13回にも及んでおります。かねてから多目的ダムの築造や遊水地整備の可能性などを関係機関と協議を重ねております。米代川水系の利水の現況を見ますと、農業などへの利用の割合が約25%、水道や工業用水などへの活用が約1.3%であるのに対し、発電への利用が約73%と、これが非常に大きいと思います。大館市内で言えば、早口ダムや山瀬ダムを含め、流域の24か所で既に水力発電が行われています。水害の激甚化・頻発化に対応する洪水調整の役割をダムは持っています。カーボンニュートラル社会の実現に大きく寄与する水力発電への活用など、ダムの必要性は高まっていると認識しています。そこで、先ほどの整備内容の比較検討を見てみます。そうすると、ダムを造らなくてもいいというものだけではなくて、ダムを造った場合、確かに投資は高くなるのですが、それで得られる今の利水の状況を勘案すると、ダムを造らないという選択肢を最初から排除するなという議論になってきています。これは大変変わってきています。引き続き、水力発電をはじめとした、米代川水系のエネルギーや恵みの活用に民間事業者の投資を呼び込むとともに——民間の投資を呼び込む、実はここが重要です。なぜ二井田工業団地が秋田県内の中でも有数の工業生産出荷高を誇るのか。それは、進出している企業がはっきりと言います。非常に品質のいい水を大量に供給していただいているからだ。私たちは治水の観点で米代川を見ますが、実は利水の観点からも非常に重要な河川だということになります。それがたった1.3%しか使われていないというのであれば、きちんと水を調整できる機能を兼ね備えて、そこで水力発電もし、工業用経済も活動し、農業にも使ってもらおうという考え方が必要だと思っております。あわせて、農作物の安定供給や自然エネルギーの利用による高付加価値化など、地域への還元につながるような施策を今後も考えて、積極的に政策を提案し、国との協議を加速化させていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○3番（田中耕太郎君） 議長、3番。

○議長（武田 晋君） 3番。

○3番（田中耕太郎君） 質問ではございませんので御安心ください。今、200%以上の御答弁を頂きまして誠にありがとうございました。先ほど申し上げたとおり、向こうに行っても頑張っていたきたいと思います。今日、市長からお見せしていただけなかったその資料を、いつの日か私の目に触れることを願って質問を終わります。以上です。

○議長（武田 晋君） 次に、花岡有一君の一般質問を許します。

〔4番 花岡有一君 登壇〕（拍手）

○4番（花岡有一君） 皆さん、おはようございます。令和会の花岡有一でございます。早速一般質問に移らせていただきます。

1番目の市内にパークゴルフ場を開設してはどうかについてお伺いいたします。何々ゴルフと名のつくスポーツは、パークゴルフのほかにグラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフなどがあります。グラウンドゴルフについては、ニプロハチ公ドーム内でプレーしている姿を見ることがございます。屋外にもあるかもしれませんが、私はそのことについては分かりません。また、ターゲットバードゴルフのコースは、ドームの隣にある語らいの森とその周辺、長木川の河川公園の右岸テニスコートの東側、そして釈迦内公民館付近の計3か所にあると思います。また、ターゲットバードゴルフについては、冬季の大会はドーム内で行われているようであり、私は時々、長木川河川公園でウォーキングをしておりますが、この頃は、ゲートボールをしている人を見かけることはありません。多分、パークゴルフかグラウンドゴルフに移行したと思われる。鹿角市のパークゴルフ場は、花輪スキー場の近くにあると聞いています。小坂町は、小坂高校の近辺にあります。先日、小坂町のパークゴルフ場を見学に行っていました。プレーしている人は少なかったのですが、広々として素晴らしいコースだと思いました。大館の方々はこちらでプレーしている人が多いと聞いております。また、北秋田市は北欧の杜公園内にあり、私も県北4市の研修会の折に一度プレーしたことがあります。なかなか楽しいスポーツだと感じました。プレーしたい人が増えるのもよく分かります。このように、ほぼ誰にでもできるスポーツで、パークゴルフをする人がとんどん増えていると思われる。健康増進、フレイル予防、認知症予防にも適していると思われる。ぜひ大館市内にパークゴルフ場を開設するべきではないかと思っておりますので、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、給食費の徴収・管理は公会計化すべきについてお伺いいたします。これにつきまして、今泉議員と重なっておりますので、少し簡単に、短めに質問させていただきたいと思えます。給食費の公会計化の導入を予定していないのは、本県では県と小坂町、大館市、八郎潟町であるという報道がありました。公会計化していない場合、教職員が保護者から徴収したり、校長名義の口座で管理したりしているのが一般的なようでございます。教職員は部活動も担当しており、非常に忙しいと言われております。部活動の地域移行も進められてはいますが、ま

だ道半ばであります。また、2019年の中教審答申では、徴収・管理は学校以外が担うべき業務であり、特に給食費は自治体による徴収を基本とすべきであるとしております。導入により、徴収業務や滞納者への督促が自治体の役割になり、教職員の負担軽減につながると思われまます。ぜひ公会計化を導入すべきだと思っておりますが、市のお考えをお伺いいたします。

以上で質問を終了します。ありがとうございました。(拍手)

〔4番 花岡有一君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの花岡有一議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きい項目の1点目であります。私は、市長に就任させていただいてから常に、学びやスポーツを通じて人が育つ、町も育つまちづくりというのを掲げてまいりました。ですので、大館市では、生活にスポーツを取り入れるスポーツ・イン・ライフを進めています。スポーツイベントの開催やニュースポーツの体験会、技術向上のための講習会、あるいは、これは福祉分野とも関わってきますけれどもフレイル予防のための運動指導講座の開催など、特にソフト面での市民の健康増進に資する取組に力を入れてきました。そういう考え方に立つと、パークゴルフは気軽に始められるスポーツであり、大いに健康増進に寄与するものと捉えています。しかしながら——ここからが重要です。人口減少が大館だけでなく、全国の地方でぐんと進んでいきます。財源は限られています。それぞれの市町村単体で行政サービスを安定的・持続的に提供していくのは、非常に難しいと考えています。ここで必要なのは地域で連携するという考え方で、大館市単独での整備は難しいと現状では捉えています。しかしながら、近隣の北秋田市、小坂町、鹿角市を、今申し上げた地域連携という観点から見ますと、花岡議員御紹介のとおり、これら北秋田市、小坂町、鹿角市には、日本パークゴルフ協会の公認コースが既に整備されています。広域で、北鹿地方全体で連携してそれぞれを活用し、それぞれが持つインフラや資源を有効活用していきたいと考えております。例えば先般、週末の土日に、ボッチャ競技のはちくんオープンがタクミアリーナで開催されました。これが、どういうことになったのかというと、場所は大館市で開催なのですが、参加チームが物すごく増えて、一番びっくりしたのが日本ボッチャ協会です。日本ボッチャ協会はそれぞれブロックごとに開催しているものを、こんなにボッチャが盛んだったら大館でやろうと、日本の協会が動いているのです。これが、これからのスポーツで大切なことだと考えていて、今、スポーツの部活動からの地域移行は、まさにここを主軸に置いています。何でも行政にではなくて、スポーツを本当に愛好する方々がスポーツを楽しめる環境づくりというのは、プレーヤーと支える人と、そして行政も一緒になって三位で整えていきたいと思いますという流れができていますので、ぜひ地域連携という考え方の中で、このパークゴルフというスポーツも捉えていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

大きい項目の2点目に関しましては、高橋教育長からお答え申し上げたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） ただいまの花岡有一議員の御質問の2、給食費の徴収・管理は公会計化すべき。公会計化することにより、徴収業務や滞納者への督促が自治体の役割になり、教職員の負担軽減につながるため、公会計化すべきとの御質問にお答えいたします。この問題につきましては、8月30日付の報道で、文科省が進める給食費の公会計化について、大館市の対応が遅れているかのような印象を持たれ、御心配ゆえの御質問と存じますが、それについて、少なくとも大館市の実態はそうではないということを御説明申し上げます。そもそも、多くの自治体で給食費の公会計化が進められた背景は、多額の給食費の滞納が累積し、その回収が見込めない自治体が増加したことにあります。これに伴い、滞納費の回収事務を行う学校側の負担増大、給食会計の不足分をPTA会計などから充当する処理に対する疑問、給食の質や量の調整で対応するなどの処置への不満などが重なり、その対応に窮した結果、公会計化が進んでいるものと理解しています。本市においては、給食費の滞納自体が10年以上発生していないという、全国的にも稀有な状態でありますので、それに付随する問題の発生も全くありません。これは大館市の保護者の皆様方が、自分の子供の給食の対価を払うのは親としてごく当然のことという健全な責任意識を持ち、このようなことで学校や子供たちに負担をかけてはならないという大館市民の矜持の表れと受け止めており、私は非常に誇りに思っています。また、公会計化の導入に伴い、未納分は市の財政から補填されることから、保護者としての責任意識が薄れ、滞納や未納の発生も懸念しています。あわせて、未納者の給食費を市の財政をもって補填することに、果たして多くの市民の同意が得られるかどうかとも議論のあるところです。さらには、教育委員会組織の中に、新たに学校給食を管理・徴収するシステムの導入や給食費徴収業務に対応する専任職員の配置や増員が必要となることなども考慮しなければなりません。このような理由から、少なくとも現在の大館市においては、公会計化を進めるメリットを見いだすことはできないと判断しております。なお、現在、小・中学校の給食費、教材費、PTA会費などの学校納付金は、全て口座振替により納入されるシステムとなっており、直接、教員の手を煩わせるということは一切ない状態でありますので、給食費の公会計化が教員の負担軽減につながる改善にはなり得ないものと考えております。以上でございます。

○4番（花岡有一君） 議長、4番。

○議長（武田 晋君） 4番。

○4番（花岡有一君） 丁寧な答弁をありがとうございました。今、教育長からお話がありましたけれども、部活も給食も含めてほぼ全て口座振替だということで、教師の方に負担がかかっていないということをお聞きしました。大変すばらしいし、市民としても誇りに思い、市民の皆さんの御協力に感謝してまいりたいと思います。このことについては、教職員の方に負担がかかっていないようなので、大変安心しました。部活動もありますし、いろいろなことが教職員の肩にかかってきておりますので、教職員の方にこれからも少しでも負担がかからない

ような政策を取っていただきますよう御要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） 次に、小畑新一君の一般質問を許します。

〔12番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○12番（小畑新一君） おはようございます。公明党の小畑新一でございます。福原市長におかれましては、いよいよ次のステップに進まれるわけですけれども、ぜひ新しいステージでも、大館のため御指導していただけるようお願い申し上げます。それでは、恐らく福原市長に最後の一般質問という形になるかもしれませんが、通告に従ってお話しさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の令和6年度に行われる予定の地域福祉計画の見直し作業ですけれども、それを丁寧に進めるべきだということについてお伺いいたします。現在の大館市地域福祉計画の期間は令和3年度から令和6年度までの4年間として、令和6年度には1年程度かけて計画改定をする予定となっております。この改定時期は、秋田県がつくる秋田県地域福祉支援計画の改定時期の令和7年に合わせたものだと思います。しかし、特に県の支援計画に合わせる必要もないと思われまます。県の地域福祉支援計画が出されてから、それを参考にして翌年の令和8年に新たな大館市の地域福祉計画を策定してもよいでしょうし、そこに特に問題は生じないと考えております。私は、地域福祉計画の見直し期間を2年程度設けて、しっかりとした2期目の大館市地域福祉計画をつくるべきと考えて、今回の一般質問に取り上げさせていただきました。地域福祉計画を策定する価値については、大きく2つあると考えております。1つ目は各種福祉計画の整合性を取ることであり、2つ目は社会福祉法第106条の3や107条にあるように、地域福祉に関する活動への市民の参加を促すことであります。地域福祉計画は、社会福祉法第107条を主な根拠とした計画であります。同法第107条第1項第1号から第5号で、市町村が地域福祉計画を策定する場合、高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項のほか、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項などを盛り込むことと定められております。これらのことから、一般的には高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などの各種福祉計画の上位計画として、地域福祉計画が位置づけられると考えられております。しかし、私はそうは思わなくて、現実には各種福祉計画が立てられてから、その後に地域福祉計画は策定されておりますので、福祉の上位計画という位置づけというよりも、福祉課、長寿課、子ども課、健康課の各専門職が策定したそれぞれの計画の整合性を取って、行政の福祉サービスが全体として有機的に機能し、真に困っている人に社会保障が届くようにすることを目的として策定されていると考えております。地域福祉計画によって、高齢者や障害者などの各種の独立した福祉計画を全体として結びつけた福祉サービスの充実が可能になり、全体の目標も設定可能となります。これが、1つ目の地域福祉計画の策定の意義であり、価値であります。2つ目の価値として、地域住民の地域福祉に関する活動への参加を促すこと

に重点を置くことが、令和6年度からの計画改定では、大館市の場合、特に重要だと考えます。令和3年度につくられた地域福祉計画は、コロナ禍のため、市民の方の参加を促すことは十分にできませんでした。国の予算では、気候変動により災害の激甚化が進む中においても、公共事業費の約5倍の金額を、医療福祉分野を中心とする社会保障費が占めております。今後、社会保障費は、青天井で増額されることは難しいのではないかと考えております。自助・共助・公助のうち、公助に当たる行政が提供する市民向け福祉サービスを右肩上がりに向上させることは、少子高齢化と人口減少が進む中では難しくなってくると感じます。福祉の人手も、限られた資源の中での福祉サービスを必要な人にきちんと行き届かせるためには、自助・共助である地域住民の福祉に関する意識の啓発と、地域福祉活動へ参加を促す活動が不可欠と考えます。市民の福祉に関する意見を吸い上げるために、町内会長などの方々にアンケート調査をして、地域の意見を聞き、それをまとめることから地域福祉計画を立てることはできますが、市民お一人お一人の方に、自分の暮らしている地域の福祉に意識を向けてもらうことにはつながりません。ここで現在の計画を見てみると、コロナ禍の中、令和3年度に策定された地域福祉計画は、町内単位での会合を開くこともままならない中でアンケート調査という手法で、制限の多い中、同計画を大変よくまとめられており評価できると思います。コロナ禍が少しずつ落ち着きを取り戻した現在では、地域福祉計画の見直し作業には、市民の方に御自分の地域の福祉について意識を高めてもらう活動を取り入れるべきではないでしょうか。それが、社会福祉法第4条にある地域福祉の推進の精神ではないでしょうか。具体的にはどのような方法がよいか、私の考えを、長野県の自治体の取組を参考にしながら御紹介したいと思います。現在、大館市では、生活支援コーディネーターが第2層単位で7の方が活躍されております。このコーディネーターの方を中心にして数多くの福祉関係の専門職の方がファシリテーターとなり、希望される多くの町内に入って行って、各町内会や自治会単位での会合を1年以上かけて複数回開催して、御自分の地域の福祉についてじっくりと市民の方に考えていただくという手法を取るべきと考えます。第3層やそれよりも細かな単位での草の根活動を行うことで、市民の福祉活動への理解が深まっていくと考えます。この活動を行うための取組を、地域福祉計画策定に必要な作業としてしっかり措置することが重要だと考えます。この活動を通して得られる地域福祉活動が活性化すると、自助・共助がしっかり機能することになり、行政が提供する公助である福祉サービスを必要な人に必要なとき、きちんと届けられるようになる大きな力になると思います。旧市街地を中心に町内会等の地域コミュニティの機能が弱まりつつある現在、ぜひとも必要な取組だと言えます。令和3年の計画策定と比べると、大規模な見直し作業となると思います。介護保険をはじめとする福祉部の所管する金額は約200億円。これから考えると、この作業は十分価値があると考えます。地域福祉に関する小単位の会合を繰り返し開くことにより、自分の暮らすコミュニティの福祉の在り方に対する意識を持ってもらった後に、町内会長などにアンケート調査を行って全体の見直し作業を行い、地域福祉計画を策定する。これ

には2年ほど時間がかかると考えます。現在の大館市地域福祉計画に書かれている計画策定の背景においても、真に困っている人ほど社会保障が届きにくいという面を指摘しています。この問題を解消するためには、福祉に対する地域の自助・共助をしっかり機能させて、公助である大館市の福祉サービスを本当に必要な方にしっかり届ける必要があります。そのために、地域福祉計画の見直しのための草の根作業を充実させて、2年かけて見直しを行う価値は十分にあると考えます。市長のお考えをお聞かせください。

次に2点目、**大館駅前**の**交差点**の見通しをよくすることについてお伺いいたします。念願の新しい駅舎が完成いたしました。福原市長の大きな実績であり、お喜び申し上げます。秋田犬の里と新駅舎が近くなり、利用者の利便性も上がりました。秋田犬の里と新駅舎の間の道路には、横断歩道も設置されております。御成町から大館駅方向に車で向かう場合、駅前交差点手前の交番の辺りから道路が右に大きくカーブしております。駅前交差点を左折して秋田犬の里に車で向かおうとする場合、以前お土産店であった空き店舗により視界が遮られ見通しがよくなく、車を運転してみると、左折してすぐに秋田犬の里と大館駅を結ぶ横断歩道が現れる感じがします。今後、横断歩道を利用する歩行者数が増加することを考えると、危険を感じました。交差点の角の空き店舗を取得して解体するなど、交差点の見通しを改良すべき方法の検討が必要だと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

3点目です。**大規模災害の発生に災害ケースマネジメントの導入をして備えるべきだ**ということについてお尋ねします。最初に、災害マネジメントについてですが、内閣府の定義では、被災者一人一人の被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力を持つ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようにマネジメントする取組となっております。被災者の状況は、当然一人一人違います。避難所に避難した人、配慮の必要な人、自宅にとどまり避難生活を続ける人など様々です。一人一人に寄り添い、必要な場合は専門家につなげるなどのきめ細かな支援計画のことだと言えます。ここ数年の豪雨災害の激甚化は、災害の規模を大きくする要因ですけれども、地震も以前は震度5が大きな揺れでしたが、最近は震度6強なども聞かれるようになりました。建築基準法においては、大まかな話で、1981年5月までの旧耐震基準では震度5程度を上限に設計しておりました。それ以降の新耐震基準では、震度6程度に耐えるように設計されております。いわゆる震度6強というのは対応しておりません。建築だけでなく、水道管の老朽管の更新工事が進まない大館市では、大規模災害が発生した場合に、給水に大きな支障が生じることが予想されます。水道管が大きく損傷した場合は、一般的に水道が復旧するには3週間程度はかかると言われております。先ほども出ましたが、大雨による長木川の氾濫による市街地地域の水害、震度6強以上の直下型地震、十和田火山噴火による大規模災害など、市内の数千を超える世帯が被災するような大規模な災害が発生した場合、被災者が不便な生活を半年以上送らなくてはならないケースも想定する必要が出てきております。

ここで大事なことは、平時からの備えとして、発災後速やかにケースマネジメントを実現できるようにするために、防災計画においてシミュレーション・演習や人材育成等を行っておくべきと考えます。今回、私が災害ケースマネジメントについて一般質問に取り上げた理由を申し上げます。東日本大震災が発生したときには、自宅で被災生活を送る被災者を、災害救助法では想定しておりませんでした。多くの被災者が出た場合、避難所に避難できる方は、ある意味で避難所に避難できる力のある方であります。避難所に避難できる方が優先されて、そこに入れなかった避難できない方は、電気も水道もない自宅での避難生活を長期間余儀なくされていたと、災害ボランティアのNPOの方からお聞きしたからです。そして、特に女性のひとり暮らしの被災者に多く見られる傾向として、ボランティアなどが訪ねて、困っていることはありませんかと尋ねても、大丈夫だと我慢する方が多いことも伺いました。今回、7月の秋田市の豪雨災害でも、被災当初、自分のことは自分で頑張ろうと被害を申し出る方が少なく、被災生活が長期化して、いよいよ自分ではどうにもならなくなってから被害の申請をしたり、ボランティアの支援を受けたいとか、不便をしていて物資の不足を訴えて来られる方が多いとの報告を受けました。平時の備えとして、大規模災害が発生した場合に被災した市民一人一人に寄り添う支援ができるように、災害ケースマネジメントを大館市も検討しておく必要があると考えます。市長のお考えをお聞かせください。

最後の4点目です。**政府から追加される重点支援地方交付金における低所得世帯支援枠の一世帯当たり7万円の給付と推奨事業の実施を年内に進めていただきたい**ということであります。日本経済は、長く苦しいコロナ禍を乗り越え、経済再生に向けて歩みを始めようとしているところだと思います。一方で、長期に及ぶエネルギー・食料品価格の物価高騰は、生活者や地方の事業者に対して大きな影響を与えております。今こそ、減税や給付金などで国民生活を下支えするとともに、持続的な賃上げの取組を加速させて経済の好循環をつくり上げられるか、重要な時期に差しかかっていると言えます。今般、政府が決定したデフレ完全脱却のための総合経済対策には、各地域の実情に合わせて支援を進められる、重点支援地方交付金の予算が追加されております。この交付金の活用は、物価高騰から市民の生活を守り地元経済の着実な回復を図るために、できるだけスピード感のある予算化と実施が重要だと考えます。申し上げたいポイントは2点あります。1点目は、経済対策において、低所得世帯支援枠に一世帯当たり7万円を追加されることが盛り込まれました。これを受けて、大館市としては年内に予算化し、プッシュ型で年内の給付を実現することが、市民に安心を届けることにつながると考えます。2点目は、事業者支援を対象に含めた推奨メニューの追加を受けて、大館市として年内の予算化に取り組むべきと考えます。当局におかれましては業務多忙の中、御負担をおかけいたしますが、大館市の市民生活と経済を守るため、ぜひとも頑張っていたきたいと要望したいと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

以上でここからの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔12番 小畑新一君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小畑新一議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きい項目の1点目であります。小畑議員御紹介のとおり、大館市は令和3年3月に、令和3年度から6年度までの4年間を対象とした第1期大館市地域福祉計画を策定しました。来年度中に7年度からの次期計画を策定する予定であります。ここで一番重要なのが、小畑議員が指摘されているとおり、パンデミックの間であったということだと思っております。ですので、自助・互助・共助・公助の取組を進めるに際して一番重要なのは、町内会ごとの話し合いを重ねていくこと、その中で福祉活動への理解を深めていくことだと考えています。大館市では現在、生活支援コーディネーターの活動と連携し、個別避難計画の作成に向けて、町内会等へ出向いて共同作業を行っており、福祉意識の醸成を図っているところです。そして、小畑議員におかれましては、生活支援コーディネーターが7人ということでありましたけれども、パンデミックになってやらなかったのですが、それまで私は毎年、この生活支援コーディネーターの7人とすばらしい寸劇をして、笑いを取りながら福祉意識を高めることをとても大切にしていたのです。ですので、この生活支援コーディネーター7人のキャラクターというか、この地域はこの人がというのが市長としてちゃんと分かっているということは、すごく重要だと思っております。信頼関係ができています。次期計画においては、今、生活支援コーディネーターと連携して町内会ごとに行っている、こうした取組をレベルアップさせる形で、地域それぞれ、町内会ごとの福祉意識のさらなる向上が図られるような施策を盛り込んでいきたいと考えています。また、切れ目なくそれらが確実に進むように取り組んでいきたいと考えています。計画期間中においても、各町内会など地域の御意見を都度伺う場面をつくるようにしたいと思っておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。今後は、地域福祉活動計画を担う社会福祉協議会や地域支え合い推進会議などにおいて社会福祉士をはじめとした専門職の方々と連携・協議をしながら、地域ごとの自助・互助・共助・公助の仕組みがしっかりと機能するような計画を策定していきたいと考えておりますので、今後とも御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大きい項目の2点目であります。大館駅周辺エリアについては、秋田犬の里が整備されてから、官民協働によるにぎわいの創出が着実に実を結んでおります。観光客の回遊性が促進されているほか、先月オープンした大館駅新駅舎の開業により、駅前の横断歩道を利用する方も本当に増えたと実感しています。当該箇所の見通しの悪さは早期に解決すべき課題であると認識しています。本市の駅周辺整備事業における駅前広場のロータリー化に伴う駅前交差点の整備については、事前の秋田県公安委員会との協議により、交差点付近の車両通行量を理由として、信号機の設置が現在は見送られている状況にあります。一方、先般田中議員の御質問にもお答えいたしましたが、インランドデポの整備予定地である大館駅の近接地から大型車両が出入り

する際にも、視界の悪さが障害となる可能性があると考えています。大館市では既に当該土地の関係者に対して、建物の老朽化による通行される方々への危険性を伝えてあります。解体を含めた今後の取扱いについて現在、協議をしている最中であります。大館市としても様々な手法を検討し、今後、議会に御相談しながら対応していきたいと考えておりますので、ぜひとも御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

大きい項目の3点目であります。国においては、昨今、自然災害が頻発化していること、そして激甚化していること、一方で全国的に高齢化が進んでいる状況などを鑑み、小畑議員御紹介の災害ケースマネジメントの普及・啓発に向けた取組を積極的に進めています。秋田県においても被災者支援、相談体制の構築を支援するとしています。大館市でも、この県の取組の重要性を認識しております。例えば、被災世帯が1,000世帯を超えるような大規模災害や避難生活が長期化した場合の人員の確保、そして支援体制の整備に取り組んでいます。現在、大館市は大規模災害に備え、県内においては全ての自治体と、県外は6つの自治体と防災協定を締結しているほか、総合防災訓練を実施するなど、まさに北東北の陸援隊として広域的に対応できる体制づくりを進めております。また、市民一人一人に寄り添う体制として、重層的支援体制整備事業において様々な支援につながるためのネットワークを構築しているほか、市内5か所にある地域包括支援センターを窓口とする福祉まると相談室による支援や個別避難計画の作成などに取り組んでいて、これらの取組は災害ケースマネジメントにも生かせるものと考えています。今後も、広域的な支援体制の構築を進めます。一方、東日本大震災の際に福島県から被災者を受け入れた経験などを基に、長期間にわたる避難生活における課題を洗い出しております。社会福祉協議会をはじめとした関係機関と情報共有や協議を行いながら、被災者に寄り添うことのできる支援体制を構築していきたいと考えております。また、先般、福島県南相馬市と防災協定を結んだ折、防災協定も含めて交流を促進しようということで、大館の「大」に南相馬の「馬」で、大馬君という秋田犬を贈呈しました。東日本大震災では、不幸中の幸いにも、秋田の災害は本当に軽微でありました。でも、同じ東北人としてしなければならないことがあるだろうと、東日本大震災のあの記憶を決して風化させないために私たちが積極的に、経験したところに行くということをお忘れないようにしよう、そういう思いもあって南相馬市と防災協定を結びました。そういう意識づけは非常に重要です。その御縁もあって毎年、必ず1,000年以上の歴史を誇る相馬の野馬追の御案内が来て、行った後は、ちょっと南に行くと福島原発がある檜葉町なので、そこにある博物館に必ず行ってくれと、私の代理で行った部長には言っています。そして、あのとときの思いを絶対に風化させないようにすることを私たちは大切にしています。ですので、北東北の陸援隊を目指すと言ったときも、普通はぼかんとするのかなと思ったらそんなことはなく、消防が本当に一生懸命になって、今は弘前だけじゃなく、盛岡、五所川原と、そういった北東北を広域に見た活動をしています。ですので、こういった災害があったときにこそ、行政組織が平時から何を考えているのか、有事の際の優先順位は何

なのかが問われると考えております。小畑議員におかれましては、1期目のときから訓練のときの提案をしていただきまして、それも非常に重要な提案で採用させていただきましたが、今後ともこの分野におきましては、積極的な提案を頂けるようお願いしたいと思います。

そして、大きい項目の4点目であります。まず、小畑議員御紹介の11月2日に政府が閣議決定をしたデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づいて編成された補正予算案に関して、国は自治体に対して年内の予算化を要請しているのは御高承のとおりであります。先ほど御紹介がありましたが、この内一世帯当たり7万円の支援であります。これは低所得世帯支援枠ということで、大館市としては約6億円の配分を見込んでおります。大館市では、今年の夏に非課税世帯等に対し3万円を支給した口座情報を利用して、プッシュ型による給付金の年内支給に向け、現在準備を進めています。一方、生活者や事業者に対する支援としては、推奨事業メニュー分を約1億8,000万円見込んでおりまして、現在、実施する事業の洗い出しを担当の課で進めているところです。この推奨事業メニュー分に関しては、低所得世帯支援枠と併せて年内に予算化をし、迅速に支援を行ってまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○12番（小畑新一君） 議長、12番。

○議長（武田 晋君） 12番。

○12番（小畑新一君） 大変丁寧な御説明をありがとうございます。7人のコーディネーターの中心者の方ともお話をし、地域福祉計画のことを伺ってきたのですけれども、やはり一旦崩れかけた町内会のコミュニティーをもう一度立て直すのは非常に難儀なことです。今、城西学区のある町内会が解散しましたけれども、そのほかにも町内会長が民生委員も行政協力員も何でもみんな一人でやっていて、同じ名前が全部に出てくるということが10か所くらいあって、これが解散予備軍ですよというお話を伺ってきました。都市計画課がつくった立地適正化計画の居住誘導区域と言われるところが、今一番コミュニティーの危険にさらされております。その中で、地域の福祉をどうするかという考え方なのですけれども、障害がある方、そしてそれを支援する方、この支える人と支えられる人という二極の対立から、同じ地域で、地域のコミュニティーの中で何か行事があったときに、自分は障害があるけれども歌が歌えとか、受付ができるとか、みんなが支えられる地域にどう転換していくのかという共助ができないと、今後の公助が追いついていかないのではないのかと私は考えたのです。コーディネーター7人では不足ですので、大幅な増員をしていただき、しっかりとつくっていただきたいと思いますが、その点の市長のお考えをお聞かせください。

それから、災害ケースマネジメントですけれども、実は秋田市では今回11月に、ファンヒーターと冬用の布団を必要な方に貸しますという形でやったら、たくさんの方が応募されました。半年近くたっても、いまだに再建のめどがついていない方が数多くいらっしゃるという現実です。こうなったとき大館市はどう対応していくのかということをしミュレーションしておかな

ければいけない。また、五城目町の公明党議員からの話ですけれども、あそこは2年連続でやられて、いまだにその方々への御要望を伺いに行くことが続いているわけですが、大変悲痛な思いを訴えられるわけです。だから、その状況を聞きに行く議員が、朝出かけようと思うと足が玄関から出ないと言うのです。また今日もあのお話を聞かなきゃいけないと、泣きながら言っていました。そういう状況をつくり出してはいけないと思いますので、ぜひその点を踏まえての計画をどう進めていかれるか、決意をお聞かせいただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただ今の小畑新一議員の再質問にお答えいたします。これは以前、柳館見議員の一般質問に答えたときと、全く同じ考えを持ってお答え申し上げます。私は、福祉の概念は変わってきていると思います。パブリックサーバントとしての大館市役所職員の働き方もこれから変わっていかねばならないと思っています。一番大切なのは、福祉なら福祉と来るときに、役割だけが議論されて、それはこの人、これはこの人という昭和のやり方は、はっきり言ってもう駄目です。本質的にどういうサービスが必要で、そのサービスを供給できるプレーヤーは誰なのか、どういう組織なのか、それが企業の場合もあれば公的な団体の場合もある。その組合せを多様化していかないと、人口がどんどん減っていく中でニーズだけは増えていく。それにこれまでのしゃくし定規なやり方では絶対に通用しない。それが今、端的に出てきているのが福祉分野だと思っています。ですので、例えば、私や明石議員が住んでいる町内で起きていることは、今、小畑議員が紹介したとおりです。昭和のオリンピックの頃の新興住宅地だから今、一番歯抜けだと思いますが、それが変わったのが、やはり福祉施設が来たからなのです。役割が変わったのです。そういう形で、都度それぞれの地域に、今、生活支援コーディネーターの方々と一緒に担当の職員が行って、町内会の危機的な状況にあった場合に、ある程度のエリアを内包する形でその役割をどういうふうに見直していくのかという柔軟性を持たないと支えていけない、持続可能な福祉は成り立たないと思っています。私はこの頃、職員の皆さんに、特に副市長以下幹部職員は今朝も経営戦略会議をしてきましたけれども、私の今のキャッチフレーズは「中期経営計画は捨てて現場へ行こう」です。計画をつくることに重きを置くのではなくて、現状に素早く対応していくためには、一人一人が哲学を持たなくてはならない。そうすると、おのずと優先順位が決まってくる。じゃあ福祉は何だろうです。先般、畠沢福祉部長と桜庭病院事務局長と、医療と介護と生活支援の連携の勉強会に行ってきました。そのときに、今はこういう考え方もあると、福祉の考え方が全然変わりました。子育てという視点から介護の視点までをサービスとして提供することで、人が集まるサロンをつくらうというものだったのです。それは、何々計画で対応しますというこれまでの行政のやり方とは違う、民間ならではの発想だったのです。そういう形で今、福祉部の持っているメニューを見直したらどうなるのだろうという話をしています。そういう部分を柔軟に反映させていきたいと考え

ておることを、ぜひ御理解いただきたいと考えております。

あと、災害ケースマネジメントですが、週末、私は挨拶回りをしている中で、実は議員御紹介のその場所に行ってきました。木のラミネートティンバーで造られた橋には、昨年も今年の夏も災害地視察で行って来て、ここに集まるのだなと実感してきました。何回も申し上げますが、一級河川の越水がないのに、県管理河川が何でこういうふうになったのかということ。これは、先ほど田中耕太郎議員にも紹介しましたが、ここ10年で雨の降り方が東北で変わったにもかかわらず、それを全然考慮に入れない河川法と河川法に基づく整備計画だけで何とかできると思っていた国の怠慢だと思います。そこを全面的に改めるために、今2,500しか見ていなかった河川を、6.5倍の1万7,000見ると国は言っています。そうした中で、五城目の当該エリアの河川の状況もしっかりと見ていくべきだと思っております。あともう一つは、そうしたことをやはり時期を見て積極的に——義的には能代河川国道事務所ではありますが、能代河川国道事務所に行くのではなくて、本当は国土交通省水管理・国土保全局が予算をお願いに行っている財務省主計局に行かないといけないのです。そこを全部しないで国土交通省に要望活動だけ丸抱えしてはいけません。あとは、意識を醸成するという意味では、総務省や内閣府のメニューもどんどん吸収していかなければならない。もう一つ、ああいう大規模な災害が起こったとき、自治体ごとの対応を競争させているようなありようではないのかと私は思います。私たち首長もそうですし、私がないときは副市長がリーダーになるのですが、申し訳ないけれども一番うれしいのは、気象台長から来るホットラインよりも、能代河川国道事務所長から72時間前に来るホットラインのほうがよほどありがたいのです。要は、ここ3日間の予想降雨量と場所が分かるのです。そうすると水害が起こる場所は、大館の場合はある程度想定できますので——田代のこの場所、それから山田渡のこの場所、要は長木川と米代川とがぶつかるころですよ。——そこに指示を出せるのです。だから、そういうことをより広域的に見ていかなければならない時代になってきました。ここはしっかりと国が責任を持って進めていく分野だと思いますし、首長としてそこは積極的に最後まで発信し続けていきたいという覚悟を持っております。

○12番（小畑新一君） 議長、12番。

○議長（武田 晋君） 12番。

○12番（小畑新一君） ありがとうございます。最後に、防災計画の市長の考え方を大変詳しく頂いてありがたいと思うのですが、先ほどファンヒーターと布団の配布という話で秋田市のことを言いましたが、あれは実は、10月にケースマネジメントを得意とするNPOの代表の方と副市長が今後どうなるかという話をしたときに、状況を聞いたその方から、多分ファンヒーターと布団は大量に必要になりますよとアドバイスがあったということなのです。やはり、そういうNPOの方々など災害の対応を経験されている方の知見をぜひとも集めていただきたいと思っておりますので、それも要望としてお願いいたします。以上で終わります。

○議長（武田 晋君） 次に、花田強君の一般質問を許します。

〔21番 花田 強君 登壇〕（拍手）

○21番（花田 強君） 市民の風の花田強と申します。よろしくお願ひいたします。今回は3点について質問をさせていただきます。

1点目は熊による人身被害と野遊びSDGs五色湖キャンプ場整備についてお尋ねをいたします。今年の熊の出没は、過去に例を見ないほど多くの個体が目撃されております。秋田県の熊の生息推定数ですが、2017年以降に急増しており、2020年には推定4,400頭にも上るとの発表です。県自然保護課の担当者は「毎日、熊が出る。毎朝、地元新聞に出没情報が掲載されているが、物すごい数で、ありとあらゆる場所に熊が出ている」と話しており、皆様も御存じのとおりであります。環境省は10月31日現在の人身被害の状況について、全国で180人が被害に遭っており、記録がある2006年以降、これまで最多だった2020年度の158人を上回り、過去最悪であるとの発表です。秋田県の今年度の熊による人身被害は11月15日現在で69人、昨年の10倍以上になっております。10月だけで33人、11月は約半月で36人が襲われており、全国の被害者の3分の1以上がこの秋田県で発生している状況です。過去3年間の被害状況を見ますと2020年度は9人、2021年度は12人、2022年度は6人ですので、今年度の人身被害がとんでもない数字になっていることがお分かりかと思ひます。命に別状なしであっても、失明したり、顔面が損傷したりして大きな手術が必要になり、感染症の治療やその後の後遺症とも戦うことになるといった、被害者の心身への影響や御家族の人生に与える影響は計り知れません。人の生活圏に入る有害な熊は捕獲せざるを得ない状況である一方、熊が危険を冒して人の生活圏にまで出没しなければならない背景には、被害の多い秋田では軒並み、ブナの木にドングリがほとんどならない凶作であることや、ナラ枯れの深刻な被害が広がり、同じくドングリをつけるミズナラ、コナラが減っていること、そして、ヤマブドウも多くのところで不作であることです。さらに餌を取り合う関係にある鹿やイノシシの数も、その繁殖力の高さや、農村の過疎化でさらに増えていることも影響しているなども挙げられます。地球温暖化の影響がここにも顕著に現われていると考えられ、今年だけの問題ではないと思われまふ。捕獲や駆除は明石議員にお願いをしたいと思ひますが、五色湖周辺には、80頭とも100頭とも熊が生息していると推定されております。10年ほど前に、三菱重工のロケット燃焼試験場手前で、私も実際に体長約1.5メートルの熊を目撃しております。熊の嗅覚は犬の約7倍と言われ、約1平方キロメートルとされております。キャンパーが定番のバーベキューを楽しみ、その匂いを嗅いだ熊が襲いかかってきたら、そんな光景を思うとぞっとします。計画段階とは全く違っているこのような状況下で、五色湖キャンプ場の整備を推し進めるつもりなのか。また仮にオープンしたときに、五色湖まつりは開かれるのかをお尋ねいたします。現段階ならば計画を見直すのも英断だと思ひますが、市長の考えをお聞かせ願ひます。

2点目、**地域ふれあい除雪支援事業**についてお尋ねをいたします。9月議会の決算特別委員会で、間口除雪について質問いたしましたが、市長から明快な答えがなかったので再度質問させていただきます。令和4年度は700世帯の方が希望し、参加町内会に490万円を助成金として支給しております。希望された高齢者世帯の方や身障者世帯の方は非常に助かったとお礼を述べております。長寿課の資料によりますと、参加町内会にもよりますが、除雪従事者一人が受け持っている除雪希望世帯数は、令和元年の1.46人をピークに昨年は1.08人になっておりますので、数字上では共助の現れと思います。しかし、実際に除雪に携わっている方も高齢の方が多いのも現実です。この事業が先細りになる前に若者を巻き込む施策を実現し、永続的に高齢の方が安心して暮らしやすい生活ができるような施策が必要と考えますが、市長の考えをお聞かせください。

3点目は**小学校プール施設の在り方**についてお尋ねをいたします。今夏の異常な暑さで、子供たちはプールに入ることを非常に楽しみにしていたようです。ただ、この猛暑が原因でプールサイド床面のコンクリートが焼け石のようになり、プールから上がってきた子供たち数名が足の裏をやけどして受診しているようです。教育委員会に尋ねたところ、水をまくなど対策をするとのことでした。この暑さが今年だけで終わればよいのですが、地球温暖化の傾向が顕著に現われている現在では、来年以降も猛暑が続くと予想されます。今後はどのような対策で子供たちを守っていくのかを高橋教育長にお尋ねいたします。

以上の3点で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔21番 花田 強君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの花田議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、大きい項目の1点目であります。野遊びSDGs事業で整備を進めている五色湖エリアは、熊などの野生生物の出没が想定されます。このため、食べ残しやごみを放置しないなど基本的なルールを徹底すること、そして出没した際の対応マニュアルをきちんと整備することのほか、キャンプフィールドでの秋田犬を活用した熊除けなども検討しています。先ほど申し上げましたが、秋田犬を贈呈した南相馬市では大馬君が活躍しています。今では一つの集落全体で愛される秋田犬となっていて、集落を徘徊しているのですが、その集落は何と熊やイノシシが来なくなったそうです。秋田犬がいるからこそ、つくり出せる生態系が私は一番重要と考えています。野遊びSDGs事業は政府が地方創生の一環として進めた政策であります。豊かな自然のすばらしさを地方にいる国民ほど、なぜ発信ができていないのか。それは体験をしていないからです。だから、野遊びという概念でそれぞれの地方の魅力を地方に住んでいる人から発信してもらおうというのが、この施策の趣旨であるということをぜひ御理解いただきたいと思います。そして、また秋田犬のふるさとだからこそつくり出せる自然と人との共存・共生の形があると思います。熊に関しては、私は、ジビエ等を流通すべきと記者会見で話しまし

た。先般、県と行われた政策協議でも主要なテーマの一つが熊を今後どうするかでありました。猟友会からの要望で県北に1か所、そのような場所をつくりたいと知事が話していました。つくるとなると保健所の許可が必要になりますが、知事がつくると言っているので大丈夫だと思います。国も半分、残りが自治体になるのですが、ここは県が連携をして対応するということろまでいっています。このような形で国と県と市で、しっかりと対応していくことが私は大切と考えております。また、五色湖まつりについては、偶然ですが来年度は、五色湖エリアの整備工事が入っているため、来年の五色湖まつりは開催できません。ところが、その後の令和7年度はキャンプフィールドがオープンしておりますので、ぜひエリア周辺のスペースなども活用して、泊まりに来ている方々と地元の方々が交流できる、今までにない形の五色湖まつりを田代地域で積極的に展開していきたいと考えていますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

大きい項目の2点目であります。花田議員御紹介の地域ふれあい除雪支援事業であります。この事業は12月から3月までの降雪の期間、除雪で困っている高齢者世帯のために、町内の方が助け合いで除雪をすることで安心して在宅生活を送っていただくことを目的に平成17年度に創設され、以後実施しております。今年度については11月24日現在、121町内から申請を受け、713世帯の除雪を行う予定であります。そのうち、121町内の内13町内が新規の申込みであり、これは確実に地域の共助意識が高まってきているいい傾向と考えております。この地域ふれあい除雪支援事業に限らず、若い世代の地域活動への参画は地域コミュニティの形成には欠かせないと感じています。既に活動している事例もたくさんあります。こうした若い世代の姿を広く紹介していきたいと考えています。現在実施している高齢者地域支え合い支援事業や生活支援体制整備事業、こういった事業をあらゆる機会を通じて、支え合いの意識の醸成と支援体制の仕組みづくりに努めていきたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りたいと存じます。

大きい項目の3点目につきましては、高橋教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○**教育長（高橋善之君）** 花田強議員の御質問の3点目、小学校プールの施設の在り方について。今夏の猛暑でプールサイド床面のコンクリートが焼け石のようになり、やけどをした児童がいるが、今後の対策はについてお答えいたします。まずもって市の教育施設、そして活動の中で、子供たちのけがを防げなかったことについて、おわび申し上げます。本市では、これまでも学校の水泳指導に当たっては、プールの水質基準を適正に管理し、水温、外気温、湿度、天候などにも注意して、子供たちの安全を最優先に実施してまいりました。また、夏場のプール使用期間中は、プールサイドの床面が高温になるため、日よけ用のテントを張ったり、サンダルを履かせたりするなどの対応を取っておりましたが、議員御指摘の事故につきましては、例年のない異常な暑さにより高温になったプールサイドの床面を素足で歩いたことにより発生したものと考えられます。議員御指摘のとおり、今後も異常な夏の暑さになることが予想され

ますので、類似の事故が発生しないよう、さらにプール施設の安全管理を徹底し、児童生徒の安全な水泳授業や活動に取り組んでまいります。以上でありますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○21番（花田 強君） 議長、21番。

○議長（武田 晋君） 21番。

○21番（花田 強君） 再質問させていただきます。一問一答でお願いします。1点目の人身被害の多い熊の問題ですが、先ほど市長は秋田犬が大分活躍しているという話をされていましたが、ただ、この熊の問題は国会でも緑川貴士衆議院議員が取り上げて議論していますし、猿田副知事も北海道や東北の知事とともに、農水省に陳情に行っています。また、相模原市や町田市などのキャンプ場は熊を目撃したらすぐに閉鎖する措置をとっております。皆さん御存じのとおり、なぜ閉鎖するかというと、当然人的被害・人身被害がないように、人が集まらなければ熊が来ないし、被害にも遭わないということなのです。この異常気象ですが、2020年度までに平均気温が全国では1.3度、秋田県では1.6度上がっています。これから予想されるのは秋田県の気温が平均よりも4.6度上がるだろうとのこと。かなりの高温になってきます。そうするとやはり今でもこの状態で、熊の食べ物がなくなっているときに、さらに出てくるだろうと予想されます。今、熊も指定管理鳥獣に指定されるような状況になっている中で、どうしてもキャンプ場をやらなければいけないのかということ、もう一度市長にお尋ねしたいと思えます。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの花田議員の再質問にお答え申し上げます。野遊びSDGs事業は推進します。野遊びSDGs事業の趣旨は先ほどお話したとおりです。あと、それと熊対策は全く別です。私は一日も早く指定管理鳥獣となることを望んでいます。1頭駆除すればいくら交付金が出るという対応をつくってほしいと思います。これも私が思うのですが、県の担当するところが、保護をベースに議論をしているというのが、花田議員御紹介のとおり、気候が変動している中で、昔の発想で行政をしている証左だなと思います。私は経営戦略会議で話しましたが、今年の夏、物すごく国民的な注目を集めた北海道のヒグマ「OSO18」。あれが何でできたのか。なぜ肉を食う熊が出てきたのか。それは鹿を守ろうとする政策の反映だったのです。私たちは勘違いをしています。生態系を守るということは、命を頂くということだということ、きちんとして理解をする必要がある。そして豊かな自然というのは、命のすばらしさを感じるためにも怖いところもあるということ、しっかりと教えていく必要がある。それは選ばれた地域であるべきだと思います。対象の地域は世界自然遺産、白神山地を抱く白神山系の東端にあります。その豊かな自然の中で、私たちが紡ぐべき物語は人と自然との共生だと思います。それはきれいごとではないのです。そういうこともしっかりと教えていくことが私とは

ても重要だと思いますし、五色湖のフィールドはそれに至る物語をつくれる場所だと確信をしていますので、ぜひ御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○21番（花田 強君） 議長、21番。

○議長（武田 晋君） 21番。

○21番（花田 強君） 再々質問までということになっておりますので、市長はどこまでも押し進めると。私はやめてほしいという平行線になりますので、これでこの件についての質問は終わりますけれども、いずれ出来上がっていろいろな問題が出てきて、無用の長物と言いますか、負の遺産にならないように、市民の方々に納めていただいた血税が無駄に使われないようにお願いしたいと思います。

2点目の再質問、失言の多い秋田の殿様が、私の記憶違いでなければ、自助・共助・公助の順番だよと言っておられたように記憶しておりますけれども、自助ではもうできないため、町内をお願いをしているわけです。先ほども申し上げましたけれども、既にやる人も年寄りになっていきますので、老老除雪になっています。若者を巻き込んだ継続的な事業と先ほど市長は答えいただきましたけれど、現行1世帯当たり7,000円の公的支援の単価を見直すなどの措置も必要だと思いますが、市長の考えをお聞かせ願います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの花田議員の再質問にお答えをいたします。まず、知事の発言の趣旨というのは、私なりに解釈すると、福澤諭吉先生の「立国は私なり、公に非ざるなり」に行き着くと考えています。あと、間口除雪の件ですが、都度、アンケートを取っています。そこで一つ気づいたことがあります。花田議員御紹介のとおり、今行っている事業をより改善させるための本質が単価を上げることだったら、上げるべきだと思います。ところがアンケートから出てきた気づきは、誰からも単価を上げてくれというのは一つも出てこないのです。つまり関わっている皆さんは、まさに「立国は私なり、公に非ざるなり」の精神で望んでおられるからだと思います。ここをまず一つ押さえておいた上で、だからと言ってそれに安住してはいけない時代がもう来ているという認識も必要だと思います。一つのサービスとして位置づける考え方、この2つのバランスを保っていく必要があると思います。例えば、私は若い世代がどういうふうな事業をするのかという情報を、弟のようにかわいがっている石垣博隆副議長からよく聞くのですが、今、若い方々は解体業で開業する方が非常に多い。ああそうかと。それはそうです。1件請け負えば何百万円もかかるわけですから。そこに若い人たちがビジネスチャンスと捉えて持っていつている。だったらそういう政策の誘導性もあるだろうという話をしています。常に社会が変わっていく、国が変わっていくときに、その変化の先を読んで挑戦しようとするのは、やはり若い人たちです。そういう人たちに協力してもらえるようにするためには、どういう発想を行政が持てばいいのだろうかという視点は大切にしたいと考えておりま

すので、ぜひ御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○21番（花田 強君） 議長、21番。

○議長（武田 晋君） 21番。

○21番（花田 強君） 大きい項目の3点目ですが、高橋教育長からこれからしっかりした子供の管理をしていくという話でした。プールサイドにテントを張るなり、いろいろ施策はしていただけたと思いますけれど、例えば人工芝を敷いて、水を少し調整する、そういうことも今後必要となってくると思いますので、それをお願いして私の質問を終わります。

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

午後1時30分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、今泉まき子君の一般質問を許します。

〔10番 今泉まき子君 登壇〕（拍手）

○10番（今泉まき子君） 日本共産党の今泉まき子です。早速質問に入ります。

質問1です。これは前段でも花岡議員が質問しておりますが、私も同じ質問になります。一応準備した質問を読ませていただきますので、よろしくお願い致します。**市が徴収・管理する給食費の公会計化について**です。詳しく4点について質問いたします。1つ目は、現在の大館市における給食費の徴収はどのようになっているか。2つ目は、大館市で公会計化を導入していない理由は何か。3つ目は、今後、導入する予定はあるか。4つ目は、教職員の負担軽減のためにも導入すべきでないか。以上です。2019年1月の中教審の答申では、特に学校の働き方改革の方策を答申しております。学校教員の長時間勤務が社会問題化しており、働き方改革により教員が本来業務に集中できる環境をつくらなければならないとしています。部活動においては、今、地域移行やITの活用、大館市でも各学校に電子黒板等が整備されています。この中教審の答申の中に、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる公会計化を採用することが上げられています。徴収・管理は学校以外が担うべき業務とされ、特に給食費は自治体による徴収を基本とすべきとしています。また、その効果として教員の業務負担軽減、保護者の負担軽減、徴収・管理業務の効率化等が上げられています。このような答申です。教員の長時間勤務、メンタル不調による休職、人員不足。一方、子供たちは、数年にわたるコロナ禍を経て少しずつ通常の学校生活に戻りつつありますが、不登校の子供は増加傾向にあります。教員の業務負担を軽減し、子供たちと向き合う時間を確保して、より一層学校教育の質の向上を図るためにも、公会計化を進めるべきと考えます。

質問2です。年度途中の保育園入園希望者の受入れについてです。保育園の待機児童につ

いて子ども課に聞いたところ、令和4年4月1日でゼロ人、令和5年4月1日で3人とのことでした。今述べた数字は、あくまで年度初めにおける待機児童の人数になります。ある産休明けの若いお母さんから「子供を預けて早く働きたいけれど、どこも空きがなくて困っている」との声がありました。その方は個人経営のところなので子供を連れて職場に行ったそうです。そして、休憩する部屋に子供を寝かせて仕事をしているとのことでした。その後、その方は、ある企業内保育所に空きがあり、入ることができたと言っていました。また、ある社会福祉法人では、令和4年度は15人の職員が育休を取っていたが、誰一人年度途中での入園ができずに、育休を延長して年度が変わってからの職場復帰となったとのことでした。ここ10年くらいの方に少子化が進み、今年度で花岡保育所の閉園が決まっています。年度始めは卒園や転出等により、数字としては待機児童がゼロや数人となっていますが、今述べたように、実際は年度途中での入園を希望する人は2桁ぐらいいるのではないかと思います。最近では共働きが多くなっています。また二世帯同居の家族でも、両親も祖父母も皆働いていて子供を見てくれる人がいないという方も多くなっています。保育の定員については、職員数や施設の設備などが児童福祉施設の最低基準を満たしていることが条件にはなりますが、待機の状況がある場合、定員を超えた保育の実施を行うことができる児童数が定められています。年度途中の入園希望者のニーズの実態をしっかり把握して、安心して子供を産み育て、若い人たちが社会で活躍でき、暮らしやすい大館となるよう、年度途中の保育ニーズに対応できるようにすることは、市として大事な仕事ではないでしょうか。答弁を求めます。

質問3です。高年齢者の補聴器購入費の助成についてです。補聴器は、快適な日常生活を送る上で必要な物ですが、高齢者の認知症を患う危険因子の一つとして難聴が挙げられています。「見る・聴くは認知症を防ぐ」という言葉があります。健康長寿を望む意識の高まり、また、国は70歳まで就業機会の確保を企業の努力義務とする方針を示しており、あらゆるところで順次、定年の年齢が上げられてきています。聞こえづらい状態になると、会話に支障が出たり、ほかの方の話をしていることが聞き取りにくくなることにより、人前に出ることを避け、高齢者自身の意欲低下を招くなど、就業機会や社会参加を阻害する要因になります。重度になると自宅に引き籠もり、社会的孤立や鬱病につながり、脳の萎縮が加速することが確認されております。危険因子を早い段階で取り除くことは認知症の発生予防につながることから、聞こえにくさの改善は認知症予防にも有効であると思われます。実際の高齢の方の声を紹介します。80歳男性の方。「左耳に19万円の補聴器をつけているそうです。医師からは使用年数が5年間と言われており、年金生活者であるため次の購入を考えると心配である」とのことです。84歳男性の方。「年金生活のため、聞こえのよい20万円、30万円もするものには手が出ません。テレビでコマーシャルをしている集音機のような物を購入して使ってみました。雑音が入り人の声を聞き分けることができずでした。そのため、集まりには参加しなくなりました。家庭内でも会話に支障があり、怒られています。よい補聴器が必要です

が、高嶺の花です」75歳女性の方。「電話に出ても聞き取ることができず、また家ではテレビの音量を大きくして聞くため家族からうるさいと言われ、何度も同じことを聞き返すのでイライラさせていました。外出したときに後ろから来る車の音に気づかず、危なかったことがありました。私は非課税世帯のため、何とか子供たちをお願いして援助してもらい、20万円ほどする補聴器を購入しました。それ以来、電話での会話も支障なく、積極的に外出したりして、交流する機会を持つことができました。補聴器がなければ、引け目を感じ、家に引き籠もり、気持ちもめいってしまっていたと思います」。このような声があります。外とつながるツールとして補聴器を使用することによって、生活の質が格段に高まります。ただ、高額なため、手が出ないというのが現状です。補聴器の購入の助成については2019年6月議会、2020年6月議会の2回にわたって、笹島愛子前市議会議員が質問しています。2020年の6月議会での答弁は「2019年度末、補聴器に関する調査をしたところ、障害者手帳を持っていない高齢者の中から抽出した1,000人のうち、696人から返答をもらい、そのうちの6.3%に当たる44人の方が、日常生活での耳の聞こえに不便を感じて補聴器が必要と回答されている。今後は国の動向やほかの先進自治体の事例などを注視して検討していきたい」というものでした。44人の数字を少ないと見るか多いと見るかは判断の分かれるところではありますが、早期に対応するということが重要と考えます。2020年の3月議会では、年金者組合大館支部から寄せられた「加齢性難聴者の補聴器購入に対する国の公的補助制度の創設を求める意見書の提出要請について」の陳情も採択されておりました。秋田県内の自治体では、4自治体が助成を実施しています。三種町、仙北市、横手市、羽後町です。助成の条件は、各自治体で若干の違いはありますが、1つ目は年齢、2つ目は耳鼻咽喉科の医師の診断書、3つ目は聴覚障害による身障手帳を所持していないこと、4つ目は所得状況等となっており、集音機は対象外のようなのです。助成金額も2万円から3万円、補聴器価格の2分の1補助で5万円を上限としているなど自治体で様々です。前回の市の調査から3年余りが経過しております。年金者組合大館支部では、2020年9月の組合員調査によると180名のうちの約13%に当たる25名が難聴者またはその傾向にあると回答しております。実際に補聴器を購入するとすると、販売店によると、購入する平均的な金額は片耳1台、15万円から20万円前後のようです。それぞれに合わせて調整し、電池の交換など維持費もかかります。早期に対応することは、鬱、ひきこもり、認知症の予防にもつながると考えます。ぜひ、大館市でも購入の補助を実施するよう求めるものです。

最後の質問です。**18歳までの医療費完全無料化について**。このことについては6月議会においても質問しております。そして、市では8月から助成対象を広げて18歳までとなりました。しかし、助成内容は従来どおり、所得状況に応じて決定することとし、住民税非課税世帯、課税世帯のうち所得基準以下の世帯、基準額を超過している世帯というように、世帯の所得状況によって分かれています。完全無料化については、財源の確保や医療費の波及増が

懸念されるなど、保険事業運営上の課題があることから、今後、国・県の動向を注視していくとの答弁でした。市では、子育て支援に関しては大館市家族会議を創設し、地域全体で子育てを支援していけるような総合的な家族政策を推進していくとのことでしたが、大館市家族会議の具体的な内容は示されませんでした。新型コロナウイルス感染症については、お盆以降に大きな流行の山がありました。また、インフルエンザについては、例年の流行期を迎える前、まだ予防接種を受ける前に警報や注意報が出され、あちこちの学校で学級閉鎖等が発生しています。子供たちにとって、また両親にとってもお金の心配なく医療にアクセスできることは子育ての安心につながります。6月議会での質問以降も、子供を持つ親御さんからは、どうして大館市だけ子供の医療費が無料でないのかとの声が聞かれました。所得状況に関わらず、誰もが心配なく医療を受けられるよう完全無料化をすべきではないでしょうか。政府の調査によっても、高校卒業までが、ここ数年で急速に広がっていることが明らかになっています。2009年には高校卒業までの通院助成が僅か2つの自治体しかありませんでした。これが2021年には817市区町村で47%、2023年4月1日現在では1,202市区町村で69%と大勢を占めるまでになっています。また、医療費の増加を招くなどとして自治体に課してきたペナルティーについても、今年9月に廃止が決まっています。県内でも自己負担や所得制限があるのは、大館市と秋田市の2つの市のみとなっております。それ以外は完全無料化となりました。ぜひ大館でも18歳の高校卒業まで医療費の完全無料化の来年度の予算措置を要望します。以上です。(拍手)

〔10番 今泉まき子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの今泉まき子議員の御質問にお答えいたします。

まず、大項目の1点目に関しては、後ほど高橋教育長からお答えを申し上げたいと思います。大きい項目の2点目です。年度途中の保育園入所希望者の受入れであります。大館市は、これまで、認定こども園あるいは企業主導型保育施設の整備により受入れ枠を拡大してきました。さらに、保育士の確保、そして保育現場の負担軽減等を目的とした補助も行ってきました。常に待機児童解消に努めてきましたが、実は、保護者の産後の休暇、育児休業明けのタイミングで発生しておりまして、年度途中で待機児童が生じているという状況であります。一方、今泉議員御紹介のとおり、今、大館市全体の園児数は毎年100人程度減少しております。こうした流れの中で大切なのは、保育という社会的な機能を果たす上で、公立の保育施設の役割、民間の保育施設の役割、機能分担が必要だと考えています。今後、年度途中の受入れも含めまして、今申し上げた公立と民間の機能分担を明確にした受入れ体制を整備してまいります。未就学施設全体の需要、そして供給の調整を図りながら、待機児童の解消に常に努めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大きい項目の3点目です。大館市は現在、聴覚に障害のある方を対象とした補聴器の購入費

用の助成等を実施しております。これはどういうことかと申し上げますと、重度の難聴が身体障害者手帳の対象となりますので、補助しているということになります。補聴器購入補助可能者322人に対して、平成25年度以降、65歳から99歳で226人の方に補聴器の購入費の助成をしております。322人のうちの226人ですから、約3分の2に対応しております。ただし、実際は、軽度の難聴、中度の難聴の方々が多数おられます。こういった方々は、身体障害手帳を持っていないということもあって、それで、今の今泉議員のような御質問になったのだと認識をしております。高齢者の難聴による補聴器の助成については、国が検討しております。国が掲げる認知症施策推進総合戦略というのがあります。この中では、今泉議員御紹介のとおり、認知症の危険因子の一つとして難聴が挙げられております。現在、国においては、補聴器をつけたか、つけなかったかで、この認知機能がどれくらい悪くなるのか、あるいは改善をするのかという影響に関する研究の結果を今後公表するという予定でありますので、この公表に合わせて市でも積極的に検討していきたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大きい項目の4点目です。まず、子供の医療費の助成、子供世帯の負担の軽減は進めるべきだと私は市長として考えております。ただし、その一つ分野を持ってして医療制度全体の完全の無料化というのは、ちょっと話が違うという認識を持っていることも、ぜひ御理解いただきたいと思えます。今泉議員御紹介のとおり、非課税世帯においてこれは絶対に進めるべきと思えますが、課税世帯あるいは所得制限超過世帯、いわゆる富裕層、こういうような方々も一把一絡げにというのはちょっと違うのではないかと私は捉えています。まず、この子供の医療費の助成についてであります。今泉議員御紹介のとおり、8月から対象者を拡大しました。従来、中学生としていたところを18歳までとしました。その際、医療費の助成の割合は、これまでどおり所得に応じて決定をする。つまり、所得基準を超過している、いわゆる富裕世帯については、外来受診時の医療費を助成の対象外としております。県においては、来年度から少子化対策として、医療費助成にかかる市町村への補助金の交付要件から所得制限を撤廃するという意向であると伺っております。本市においても、こうした流れを踏まえて、来年度から所得制限を撤廃する方向で調整を進めています。具体的には、非課税世帯、そしてゼロ歳児はこれまでどおり全額助成とし、それ以外の世帯は所得に関わらず半額助成とした上で、1医療機関へ支払う自己負担額の上限を月1,000円とするというものです。一方、医療費の完全無料化につきましても、財源の確保、医療費への波及増が、いわゆるこれはフリーライダーのことを言っていますが、これが心配されます。保険事業運営上の課題があります。ここが重要だと考えております。今後も国・県の動向を注視しながら、あくまでも子育て世帯の負担軽減策は確実に進めていきます。総合的な施策を検討していきたいと考えております。

以上であります。御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○教育長（高橋善之君） 今泉まき子議員の御質問の1。市が徴収、管理する給食費の公会計

化について。その小項目としては、①現在の大館市における給食費の徴収はどのようになって
いるのか、②大館市では公会計化を導入していない理由は、③今後導入する予定はあるのか、
④教職員の負担軽減のためにも導入すべきではないかと4点ございますが、1点目から4点目
までは関連がございますので一括してお答え申し上げます。まず、この問題につきまして、今
日の午前中の花岡有一議員の御質問にお答えしたように、現在の大館市においては、給食費の
公会計化は導入すべきでないと考えております。学校納付金は全て口座振替により納入される
システムになっておりますので、直接教員の手を煩わせるということは一切ございません。そ
れから、本市における給食費の納入状況を見ますと、滞納の発生は10年以上ない状況で、これ
も繰り返しになりますけれども、この大館市の規模で10年以上、給食費の未納がないという都
市は全国にございません。そういう特殊な状況にあるということも御理解願います。本当に大
館市の保護者の皆様、自分の子供の給食の対価を払うのは当然のことという、極めて健全な責
任意識を持って対応してくださっていることが、本当にありがたいことと思います。また、公
会計化の導入により、未納の分は市が負担することになるため、保護者としての責任意識の薄
れから滞納や未納の問題が発生することが懸念されることです。このような状況から、中教
審が何と言おうと、この大館市においては、給食費の公会計化が教員の負担軽減にはつながら
ないものと考えております。ここまでは、午前中、花岡有一議員にお答えしたそのままですけ
れども、さらに申し上げれば、子供たちの教育という観点から、このように考えております。
公会計化によって、保護者が給食費を納入しなくても、それを市財政によって補填されること
になりますので、会計処理上の問題はそれでなくなります。けれども、自分の親が給食費を
払っていない子供が、どんな思いで毎日給食を食べるのか、これを少し考えてみたいと思いま
す。自分の親が払っていない、けれども、自分は市が補填していただいているおかげで毎日給
食を食べることができる。そのたびに子供たちが、いろんな心の負担と言いますか、後ろめた
さと言いますか、やはり自分の親に対する不信感が募り、その意味で子供たちの健全な人格の
育成という観点から、非常にこれは子供たちをつらい立場に置くことになると考えております。
保護者への、親への信頼と感謝というのは、これは子供たちにとって、これから生きていく子
供たちにとって最も人生の、生涯の基盤になるものであり、子供たちがこれから未来に向かっ
て成長していくときに、その両親、親の姿が、やはり人生の指針を示す基本的な価値になるの
だと思えます。そのような価値が失われてしまうことを私は一番心配しております。というこ
となので、この問題につきましては、単なる教職員の働き方改革のみの問題ではなく、そのよ
うな深い教育的な観点からの論議も必要な問題であると考えているところでございます。以上
であります。

○10番（今泉まき子君） 議長、10番。

○議長（武田 晋君） 10番。

○10番（今泉まき子君） 丁寧な説明ありがとうございました。1番については、まず大館市

が10年も滞納ゼロという実績はすばらしいと思います。我が党がこの春に行った市民アンケートの回答を見ますと、自分には子供が3人いると。全員が学校に上がったら生活できないという悲痛な声もありました。滞納ゼロの陰には必死で支払いをしている親御さんもいることを知っていただきたいと思います。このことについて答弁を求めませんが、最近新聞に載った、経済学の先生の記事を少し紹介して、この1番目の質問は終わりにしたいと思います。東京大学経済学部の山口慎太郎教授です。「今生まれてきた子に、よりよい環境を用意することも、出生率の向上と同じかそれ以上に大切です。受益者負担の考えから、子供が食べる給食なのだから保護者が払うべきだという声もあります。受益者とは誰でしょう。保護者ではなく子供ではありませんか。子供を直接助けていこうという発想に立ったら、受益者負担という考えにはならないものです。子供に対する教育投資は、一般的に非常に費用対効果が高いことが多くの経済的研究から知られています。給食にお金を投資したとしても、それは決して社会全体にとってマイナスにはなりません。公教育の充実は重視されるべきです」。こういう記事がありました。また私は、6月に給食費の無料化について質問をしておりますけれども、無料化すれば保護者も助かる、学校の手間も省ける、行政もシステム導入を考えなくてもよいという三方よしとなるのではないかと思います。1つ目の質問については以上です。

質問の2点目についてです。市長からは、民間と公立の連携を取りながら、まずニーズに対応していくとのことでしたので、できれば年度途中でもスムーズに入園できる体制をぜひ取っていただきたいと思います。現在、どの業界でも人手不足が大きな問題となっています。福祉の現場でも深刻な状況がありまして、産休代替の職員を見つけることさえも大変な状況です。職員自身、育休が終わったら職場復帰をしたい、職場でも育休が終わったら復帰をしてほしい、でも空きがないため育休を年度末まで延長せざるを得ないのが現状です。そのため、現場は人員不足の状況で業務をしております。施設側でも、職員の確保のために子育てする職員のための短時間勤務や子供の看護休暇制度、また、希望する場合は深夜業務を制限したりと、子育てしながらも働き続けることができるよう様々な制度を取り入れています。深刻なのは、例えば入所定員が80名の特養であった場合、職員不足により入所定員を満床にできない状況が実際にあるということです。80人定員ですが、職員が不足しているのでシフトが組めず75人と、空きがあるけれども入れられないという実態があります。実際、老人ホームは何百人もの方が入所を待っています。年度途中で保育園に入園できないことがこのようなところまで影響していることを知っていただきたいと思いますので、何とか前向きに考えていただきたいと思います。

○議長（武田 晋君） 10番。一括ですか。一問一答ですか。

○10番（今泉まき子君） 一問一答です。

○議長（武田 晋君） 最初に言ってください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの今泉まき子議員の御質問にお答えします。前段にお答えしましたが、様々な先生の福祉政策全般にかかってくる、非常に重要な提案、質問であると思います。と申しますのも、うちの母も、おかげさまで、高齢者施設にお世話になっています。そこで働いている若い女性のスタッフの話を聞きますと、働く条件が整っていて、非常に感謝しているとのことであります。私が申し上げたいのは、日本全体にかかってくるのではっきり言いますが、人口が縮減していく中で、昭和のときの働く感覚のままで、同じサービスを提供しようとしても限界が来ているということを、まず国民的な認識として押えておく必要があると思います。そうした中において、私が家族会議を創設すると言ったのは、暮らしをしていく最低単位の家族の在り様が非常に多様性を持ってきていて、それぞれの家族の形に合わせた施策を組み合わせていかないと、今泉議員が御指摘の保育のことに關しても、それから高齢者福祉に關しても、実は全て家族というくくりでつながっています。そういうふうな形で抜本的に変えていく必要があります。その中で、今泉議員の再質問の中に出てきたのが同一労働同一賃金ということですよ。もっとはっきり言えば、同じ作業をしていて同じ賃金というのは、逆の言い方をすると、あなたの労働は単純にお金に置き換えることができるので、ほかの人でもいいですよと言っているようなものなのです。そういうふうにと対面する労働を日本は低く見てきたのです。そこをきちんと現代の水準に合うものにかなわせていく必要があると感じています。そうした中で保育に關しては、公がやらなければならないこと、そして民がなさねばならないことがあり、障害をお持ちのお子様はやはり私は公立だと思っています。民は本当に健全な子供を育てていくために働いている現場の方々の労働環境も含めて、どんどん改善をする議論が必要になってくると思っています。そして、2つ目の質問の産休・育休明けに關しては、正直に申し上げると、民の場合は人気があるところに集中してしまいます。ある程度、緩衝帯を設けるような施策は現場でもきちんと対応していますが、今まで以上に、すみ分けを進めていく必要があると考えています。たとえ年度途中であっても、できるだけ可及的速やかにそのニーズに応えられるようにこれからも進めていくことと併せて、これまでと同じような福祉政策の延長線上で議論していても堂々巡りに終わってしまうという危機意識も持っていることを御理解いただけると非常にありがたいと思います。

○10番（今泉まき子君） 議長、10番。

○議長（武田 晋君） 10番。

○10番（今泉まき子君） 高齢者の補聴器の補助については、国の方向性も出ているとのことで、進めていく方向ということを示していただきましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。また、今、認知症の方で行方不明になるのが年間で1万人以上いるとのことで、大変な状況になっていますので、ぜひ早期に対応して認知症予防につなげていただきたいと思っています。

18歳までの医療費については、来年度からさらに少し前進するとのことです。徐々に無

料化のほうに進めていただきたいことをお願いして質問を終わります。以上です。

○議長（武田 晋君） 次に、菅原喜博君の一般質問を許します。

〔2番 菅原喜博君 登壇〕（拍手）

○2番（菅原喜博君） 令和会の菅原喜博です。早速ではありますが、質問をさせていただきます。

第1点目として、**スマート農業の推進**についてお伺いをします。ただ、このスマート農業の推進につきましては、この後、田村秀雄議員も同じような質問をされる予定となっております。田村議員には大変恐縮ですが、お先に質問をさせていただくことをお許しいただきまして、それでは早速質問に入らせていただきます。市長も行政報告で述べられたとおり、今年の稲作状況については秋田県の作況指数は97、さらに県北地域に限っては96と、2年連続のやや不良となりました。これまでは、春先や夏場の低温、長雨等により、収量へ影響を及ぼすことはありましたが、今年のように高温障害が品質低下を招き、農家所得を直撃するという、過去に経験のなかった結果に危機感を募らせる農家も多く、農家離れが加速するのではないかと危惧しております。地球温暖化などにより、今後も農作物の生産は、高温による影響を受けることが避けられないものと考えます。高温に強い品種の開発や栽培技術の確立など、迅速な対応が求められております。こうした中、それらの対策と併せて今、国が力を入れているのがスマート農業の実用化であります。スマート農業は、ロボット技術やA I——人工知能や情報通信技術などの先端技術を活用する農業であり、農作業のロボット化や自動化により、作業効率や省力化を大幅に進め、人口減少下においても生産力を維持できる生産性の高い農業を実現すべく取り組んでいる技術であります。当管内においても、大規模農家や法人組織を中心にスマート農業技術の導入が進んできており、特にGPS衛星からの位置情報を利用した自動操舵や運転アシスト機能を備えた田植機やトラクター、ドローンなどの導入が進んでおります。しかし、GPS衛星のみの位置情報だけでは、数10センチメートルの誤差が生じ、精密な農作業には限界があることから、その誤差の精度を2～3センチメートル以内まで補正することができる固定基地局の設置が県内各地で進められております。固定基地局の設置による高精度の位置情報は、圃場内における精密で正確な自動走行や無人走行、無人作業を可能とし、作業時間の短縮や肥料・燃料等の節減、ひいては担い手不足の解消にもつながる技術であります。しかし、その導入に当たっては、対応する農業機械や受信機の購入、基地局の利用料など経費負担も大きいため、その効果を理解しつつも導入へ慎重にならざるを得ないのが実情であります。人口減少を見据えた中で、農業の持続的な発展と食料の安定供給を実現していくためにもなくてはならない技術であり、導入推進に向けて本市の力強い後押しを望むものであります。市長のお考えをお聞かせ願います。

次に第2点目として、**大館市家族会議の創設**についてお伺いします。市長は3期目の当選を

果たしたとき、今後の最優先課題の一つとして子育て支援を上げられ、大館市家族会議を創設することを表明されました。また6月定例会における所信表明においても、今後、国の子供・子育て施策が強化されるのに併せ、本市では家族に基軸をおいてあらゆる政策を考えていき、そのため大館市家族会議を創設し、子供を産み育てる家族の喜びが地域社会の喜びにつながる仕組みづくり、働き方改革や大館暮らしの充実など、総合的な家族政策を積極的に検討、推進してまいる考えを述べられ、さらには、9月定例会において示された次期総合計画の骨子案にも、大館市家族会議の創設が明記されております。私は市長が提唱したこの家族会議は具体的にどういうことを行う会議なのか、ぜひ伺ってみたいと思っておりました。そして、市長の今後の状況を考えますと、その質問を行う機会は今定例会しかないという思いから、質問をさせていただいたことを御理解願います。今年7月に、新人議員5人で勉強会を開催することとなり、その最初のテーマとして子育て支援対策について掲げ、関係当局から子育て世代のニーズに応じた様々な支援対策が行われている旨の説明を受け、改めて本市が取り組むべき最重要政策の一つであることを再認識した勉強会でありました。そのような状況の中で、市長が提唱する大館市家族会議は今後どのような展開を想定しているのか、また、現在行っている様々な子育て支援対策とどのように関わってくるのか、市長のお考えをお伺いします。

最後に、市長がこれまで培ってこられた熱意と行動力、そして大館を思う強い気持ちは、どのステージにおいても変わることはないと確信しております。これからも鋭意奮闘されますことを御祈念申し上げ、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔2番 菅原喜博君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの菅原喜博議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、大きい項目の1点目であります。いみじくも菅原議員が御指摘のとおり、農業の持続的な発展、そして食料の安定供給は、国が率先垂範して取り組まなければならない課題であると認識をしております。この席上で何回も申し上げておりますが、やはりパンデミック、そしてロシアのウクライナへの武力侵略が突きつけたものは、食料の国産国消は時代の流れだということです。自国の通貨を高くすることを通じて、高い通貨であれば海外から買ってこられるから、もう地方は食料を作らなくていいよという国では駄目だということに私たち国民は気づきました。ここをしっかりと押えていかなければならないと思います。そのためには税金という名の投資が私は必要だと捉えていることをまず御理解いただきたいと思います。菅原議員御紹介のとおり、今年は季節外れの降霜、そして夏の高温の影響を受け、水稻をはじめ多くの農作物の品質低下あるいは収量の減少が見られます。さらに、肥料あるいは資材価格の高騰により、農業所得が減少しております。この状況が続くとすれば、まさに菅原議員が御指摘のとおり、農業経営の継続に大きな影響を与えるとともに、離農者の増加あるいは就農者の減少にもつながる可能性があります。これがひいては食料の安定供給にも悪影響を与えかねない深刻な

問題だと、危機感を持って捉えております。一方、日本の農業全体を俯瞰してみます。就農している方の高齢化が著しく進んでいます。また、就農人口そのものが減少してきています。こうした課題に直面しているほか、気候変動でこれまでの農業の常識が通用しないケースも増えてまいりました。また、食料自給率は4割を下回り、家畜飼料については7割以上を輸入に頼っているのが現状であります。こうした状況を踏まえ、国においては、ICTあるいはデジタル技術、ロボットなどを農業に応用するスマート農業の実用化に注力しております。トラクターの自動運転による作業の効率化あるいは省力化、圃場の遠隔管理、ドローンの自動航行による効率的な肥料や農薬の散布、熟練農業者の技術をデータ化し、農業未経験者あるいは異業種から参入された方々へそのノウハウを継承するなど、スマート農業により新規農業者であっても即戦力となることが期待されています。菅原議員御紹介のとおり、スマート農業に対応した農業機械あるいは受信機の購入、自動走行技術の精度を高める固定基地局の利用料など、農業者の経費負担は非常に大きいことから、市では昨年度からスマート農業機器等の導入への支援を行っております。昨年度は12件、今年度は7件と、ドローンやGPS搭載トラクターの導入などに実際活用していただいております。引き続き、本制度による支援を進めるとともに、水土里ネット秋田が提供している地図情報システムの活用を積極的に検討します。スマート農業を今まで以上に推進していくことをお約束いたします。スマート農業が、生産するという行程の中のデジタル技術を活用することを示すのだとすれば、流通、販売、市場調査を意味するマーケティング、農業をすることで発生する廃棄物の処理、二酸化炭素の地中への固定化も含めた排出対策、農業全体を科学技術やデータを利活用してこれまでにない産業として変革する考え方として農業DXがあります。最先端の科学技術やデータの利活用により、農業の生産性向上、収益向上につながるほか、就農者の確保や新規就農者の経験の不足を補うなど、農業全体並びに食の安全、安心・安定供給に変革を起こすものと期待をされています。今後、この取組を進めていく必要があると市長として考えております。

大きい項目の2点目であります。大館市家族会議の考え方の話をする前に、なぜ私が家族に着目をしたのかというお話を少しさせていただきたいと思っております。政策協議の折に、ここにいる部長級とは話をしましたが、人類がこの地球に誕生してから一番最初は狩猟です。そして農耕です。産業革命が起こって、今度は工業が中心になり、今はIT革命が起こって、情報、サービス業が主軸になってきています。モノよりコトの時代になってきている。実はこの農耕までは、家族がその産業に従事してきました。工業化をすることにより、農村から都会に人が集まるようになり、都会的な暮らしが広がっていきます。そこで起こったのが、男性と女性の役割分担という考え方でこれが著しく進んだのが日本です。そして今は特に女性が得意とする対面型サービス業に産業の主軸が移ってきました。実は、先ほどの今泉議員の御質問にも答えました家族という1つの単位で考えると、一番大切なのは、女性に安定した雇用と所得を保障していく社会が本筋ということでもあります。体の中に命を宿してから妊娠、出産は経済用語で

機会費用と言うのですが、機会費用は今後ますます増えていきます。子供を育てるというコストは増えていきます。そしてもう一つ、今の産業の変遷がある上で、賃金水準が都会を基軸に上がってきますので、女性の賃金水準との格差がある日本においては、おのずと女性が都会に集まりやすくなる。そういう社会全体の構造を踏まえて、家族の多様性を持ってきた形に对应していかなければならないということが重要だと思います。ちなみに、先ほど今泉議員が御紹介した先生とは、また少し違う先生の論文を引用させていただきますと「子育ては20年にも及ぶ長期プロジェクトだと言ってもいい、家族という単位では。年少扶養控除が廃止されたり、児童手当が減ったり、受給の資格を失ったりと、二転三転する政策を頼りに出産の意思決定をするのは困難である。異次元の少子化対策のため……」。なぜ今の政権は減税をしたのに、異次元の少子化をしたのに支持がないのか、矛盾しているのを国民がちゃんと分かっているからです。そこをしっかりと抑えていくために、私は経済的な施策はするけれども、それを先行しているヨーロッパでは、政策効果がないとは言わないが、そんなに伸びていない。むしろ伸びているところというのは、多様な家族の形が——私たち日本人というのは単一民族ですので、なおのこと異なる民族の方々が来れば多分拒否するでしょう。そうではなく、出生率が伸ばしているところは、そういうこともあっても、家族の形はたくさんあっていい。そういうものでないといけないと思っています。そして、日本だけではありません。G7、主要先進7か国はすべからず少子化です。そして子育てに関して言えば、はっきりと高品質な育児をしたいとみんな言います。一人一人をしっかりとケアする。そういう時代の流れをしっかりと押えていく上で、子育てが地域全体の喜びになるような町をつくりたいという意味もあって、私は大館市家族会議の創設を提唱しました。ちなみに、大館市家族会議のひな形の政策はフランスで行っています。あと、これから議論する方向性は北欧でしているものになります。ちなみに北欧は、隣にロシア——昔はソ連と言っていましたが、軍事大国があったので、男性であろうが女性であろうが、年を取っていようが若かろうが、町を、この国を支えようとする人の機会は均等であるべき、そして学ぼう、あるいは子供を育てようとすることに全てフォローする。その代わり高負担高福祉です。では日本はどこを目指していくのかということに多分なると思います。そうしたことを押えた上で、お答え申し上げます。大館市家族会議の考え方は、市民に対するあらゆる施策の総合版です。個人ではなく、社会構成の基本単位である家族で捉え直すところにあります。人口が減少し、少子高齢化が進む中、暮らしをつないで内に優しい大館市を実現させるための施策として、子育て支援の施策については、生活面の支援である未就学児への保育サービス、母子保健等があります。経済面の支援としては、児童手当、出産育児一時金、保育料の減免があります。そのほか、就労支援、育児休業の取得の促進、ひとり親家庭への教育訓練給付等を行っています。大館市家族会議は、これらの従来の子育て施策を踏まえつつ、家族中心の政策を形成し、多様な家族の形を前提とした基盤や機能の強化を応援するものであります。これらの政策立案については、従来支援の中心となっていた経済的な支援だけ

ではなく、働き方改革の推進等を通じて、子供や家族、町内会を含む地域社会の中で過ごす時間を増やすことなど、家族を取り巻く環境整備が今後さらに重要になってくると考えています。今後、政策を決定するに当たっては、市が持つ家族構成などのデータを分析・活用するとともに、大館市家族会議を全庁で横断的に取り組むための意思決定機関と位置づけ、本市を持続可能な町とするべく、子供を育む環境のさらなる充実に力を注ぐとともに、総合的な家族政策を積極的に推進していきたいと考えているところであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○2番（菅原喜博君） 議長、2番。

○議長（武田 晋君） 2番。

○2番（菅原喜博君） 家族会議について、多分、市長は熱い答弁をしてくれるだろうと私は思っておりました。今、伺いましたけれども、私はどうものみ込みが悪くて……目指すところは分かります。そして、子供だけでなく家族に視点を置いてやりますという意味では、非常にいい政策だと思いますし、私は高く評価をします。ただ、このような新しい取組をする場合において、やはり何よりも市民に分かりやすく情報を発信するというのが非常に私は大事だと思います。そういう意味で、今後とも適切に情報の発信を心がけていただきますようお願いを申し上げます、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの菅原喜博議員の再質問、エールにお答えしたいと思います。おっしゃるとおりであります。そして今回、大館市家族会議はいかなるものかという質問を受けることで、私もこういう考え方で進めていくのだというお話をさせていただく機会を得ることができました。ぜひともこれで終わりとは言わないで、改めてまた質問していただければ非常に喜ばしく思いますので、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔26番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○26番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。今年の6月議会で、市の職員へのパワハラ発言と市議会議員への特定の議論を排除する発言があったため、私たち市民の風の8人の市議は、武田市議会議長に、1つ、市議会議員による市職員へのパワーハラスメントの禁止と処罰。2つ、市議会の会議において特定の議題を排除・制限しないこと。3つ、議会の見える化実現のため、本会議や委員会など会議のオンライン中継化の検討について検証し、適切な措置を講じてくださるようお願いしましたが、パワハラ発言から4か月後の10月24日に開かれた議会改革協議会では、市議会での特定の議題、質問を排除・制限しないことについては話し合われましたが、市議会議員による市職員へのパワーハラスメントの禁止と処罰については審議されま

せんでした。それから1か月たちましたが、議会改革協議会は開催されず、市議会議員による市職員へのパワーハラスメントの禁止と処罰について適切な措置が講じられなかったため、市の職員をパワーハラスメントから守るため、早急な**パワハラ防止条例の制定**が必要と考え質問するものです。市役所におけるハラスメントの防止と対策、対応等については、市の要綱、大館市職員のハラスメント防止等に関する要綱に定められていますが、要綱には適用範囲として全ての職員に適用するとは書かれていませんでした。職員課に問い合わせたところ、要綱の指針には職員とは特別職など全ての職員をいい、市職員には議員を含むと書いてあるとのことでしたが、他市の条例のように行為者と被害者が明確に記載されていないため、市の職員をパワハラから守るために防止条例の制定が必要なものです。ハラスメントとは、嫌がらせや不快感を与えることなどという意味ですが、以前はほとんど使われず、職場の上司や同僚から嫌がらせを受けても我慢するしかありませんでした。しかし、最近は権力などを用いた嫌がらせを行うパワーハラスメントや、性的な嫌がらせを行うセクシャルハラスメントへの非難が高まり、職場や学校など社会での防止対策が行われるようになってきました。全国の市町村でも、市町村議員と市町村長や幹部職員などのパワハラを防止するため、5年前から全国でパワハラ防止条例が制定され続けています。平成は2つの市だけでしたが、令和に入ってから、元年は1市、2年は3市、3年は6市、4年は11市、5年も11市と毎年制定されています。令和5年9月25日時点で、北海道、青森県、宮城県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、三重県、大阪府、兵庫県、鳥取県、徳島県、福岡県、宮崎県、熊本県、鹿児島県など18の都道府県の34の市町村等で、議会議員と市町村長や幹部職員のハラスメントを防止するため、パワハラ防止条例が制定されています。34の市町村等は、東日本では、北海道の恵庭市と愛別町、青森県の大鰐町と板柳町と三戸町と五戸町と七戸町、宮城県の蔵王町、茨城県の牛久市、埼玉県の川越市と東松山市、千葉県の柏市、東京都の世田谷区と狛江市と利島村、神奈川県の大和市など16か所。西日本では、岐阜県の本巣市、三重県の日守市、大阪府、大阪府の池田市と忠岡町、徳島県の吉野川市と松茂町、兵庫県の洲本市、鳥取県の八頭町……（何事か呼ぶ者あり）

○議長（武田 晋君） お静かにお願いいたします。

○26番（佐藤芳忠君） 福岡県、福岡県の中間市と築上町、宮崎県のえびの市と三股町、熊本県の人吉市とあさぎり町と山都町、鹿児島県の曾於市など18か所です。これらのパワハラ防止条例のほとんどが、議会議員と市町村長や幹部職員のパワハラ防止に関するものです。なぜかという、市町村議員や県議会議員はそれぞれの自治体の行政に大きな影響力を持っており、市町村長や幹部職員は一般職員に対して人事権という大きな力を持っているからです。11月14日、日本テレビに愛知県東郷町の町長のパワハラ発言のニュースが入っていました。ニュースによれば、57歳の井俣憲治町長は町の職員に「死ぬ、殺すぞ」「パートのおばちゃんと同じ価値しかない」「東郷町から出ていけ」「三流大学以下のやつばかりだ」「いつ巨乳になって帰ってく

るの」「着ぐるみ越しだからセクハラじゃないよな」と言ったとのことで、テレビで町長も認めていました。ひどいパワハラ発言です。特に東郷町から出ていけとの発言は、職員へ退職を強要する発言で、一番のパワハラです。職員は退職させられるかもしれないと、どれほどかおびえたことでしょう。その後、11月16日のニュースで町長は「フレンドリーに接したく、お笑いな物言いの中で無遠慮に使ってしまった」と釈明しましたが「職員とは常に冗談を言い合うことができる」「受け手の感じ方が重要だ」などとも発言しており、私は反省しているとは感じられませんでした。しかし、どのような理由であろうが、自分より弱い立場の職員への退職を強要する発言は決して許されるものではありません。また、11月21日の産経新聞では大見出しで「議員のハラスメント防止、議会動く」との記事が載っていました。その記事を御紹介します。地方議員、議会の議員によるハラスメント、嫌がらせを防止する条例を制定する動きが出ている千葉県柏市では、6月2日の本会議で、議員によるハラスメントの根絶や未然防止を目指した条例案が賛成多数で可決され、ハラスメントがあったことを確認した場合に、議長はその議員の氏名を公表することも盛り込みました。この条例制定に向けて、4月に実施された実態調査の結果は波紋を呼びました。議員からハラスメントを受けたことがあると回答した職員は、全職員の5%強に当たる157人だったからです。具体的な内容では、ささいなミスを大声で叱責、必要以上に長時間の叱責、意に沿わない対応への恫喝が169人にも上りました。また、職員への傷害事件で議員を辞職した千葉県長生村議会でも、11月16日に同様の条例が施行されました。事件後、長生村議会が行ったアンケートでは、回答した職員103人の約4分の1に当たる26人が、議員からパワハラやセクハラを受けたことがあると回答したそうです。また今年に入ってから柏市のほか、青森県板柳町や秋田県三種町などで施行されたとの記事でした。三種町役場に問い合わせたところ、今年の9月15日に三種町議会ハラスメント防止条例を制定し、その内容は議員間のハラスメントと町長など特別職を含む町職員へのハラスメントを防止する町条例とのことでした。市民の皆さんは信じられないでしょうが、このようなパワハラが全国の市町村で起きているのです。だから全国でパワハラ防止条例が制定されているのです。これから全国のパワハラ条例の主なものを御紹介します。埼玉県東松山市は、条例でハラスメントを職務上の地位や役職等の優位性を背景に……（何事か呼ぶ者あり）

○議長（武田 晋君） 静粛にお願いいたします。

○26番（佐藤芳忠君） 相手を精神的または身体的な苦痛を与える行為と定義づけています。東京都狛江市は、前市長のセクハラ問題の際、ハラスメント防止に関する規則しかなく、その規則では市長や市議会議員が対象になっていなかったため、狛江市は対象を特別職に拡大するとともに、ハラスメントを、市の職員に対する誹謗中傷や風評の流布等により人権を侵害し、または不快にさせる行為と定義しました。東京都世田谷区の議員による職員に対するハラスメントに関する条例は、区議会議員による区の職員に対するハラスメントを防止することを目的としています。条例の前文には、区議会議員の地位による影響力を不正に利用したハラスメン

ト行為は断然許されるものではない。区議会議員と区の職員という特殊な人間関係を背景としたハラスメントは、顕在化しにくい上に、不当に職員の尊厳を傷つけ、最悪の場合、回復不可能な肉体的、精神的な被害をもたらすとしています。福岡県中間市の条例は、市議会議員による市の職員に対するハラスメントと、市議会内における市議会議員間のハラスメントを防止することを目的としています。北海道恵庭市の条例は、市議会議員間または職員と市議会議員会におけるハラスメントの根絶を目的としています。福岡県築上町と宮城県蔵王町、青森県大鰐町と板柳町の条例は、町議会議員による地位を利用した町職員に対するハラスメントと町議会内における議員間のハラスメントを防止、根絶することを目的としています。熊本県人吉市の条例は、市議会議員間のハラスメントと市議会議員の職員に対するハラスメントを防止、根絶することを目的としました。岐阜県本巣市の条例は、市議会議員の地位を利用した市議会議員及び職員に対するハラスメントを防止することを目的としています。以上のように市議会議員と市町村長や幹部職員のパワハラを防止するため……（何事か呼ぶ者あり）

○議長（武田 晋君） 静粛にお願いいたします。

○26番（佐藤芳忠君） 全国の市町村等でパワハラ防止条例が制定されています。大館市の職員はパワハラによるつらい思いに耐えています。市の職員を市議会議員や市長や幹部職員のパワハラから守るため、パワハラ防止条例を制定しなくてはならないと考えます。市長のお考えをお聞かせください。（「その話初めて聞いた。誰だ職員にパワハラしたのは」と呼ぶ者あり）

○議長（武田 晋君） 静粛にお願いいたします。まず、一般質問をお聞きください。

○26番（佐藤芳忠君） 次に、**新大館駅の駅なか交流センターの966万円の維持管理費**について質問します。その前に、大館駅建築事業の一番の問題点は、移転補償されるJR側が自らの補償費と事業費と負担割合を決定したことと、それを市が認めてきたことです。その結果、事業費は増え、市の負担も増えました。大館駅合築事業は、2016年は1,400平方メートルで6億4,500万円、2年後の2018年は1,040平方メートルで13億5,000万円、そして今年は1,298平方メートルで9億9,500万円と、目的や事業費や建築費が大きく変わるなど進められてきました。10月29日に新大館駅が完成しました。駅ビルの面積は1,300平方メートル、総工費は約20億円。そのうち本市の負担は約9億4,000万円、JRの負担は約1億7,000万円、国の交付金は約8億7,000万円です。正確には、総工費は19億8,870万円、大館市の負担は9億3,800万円、JRの負担は1億7,470万円、国の交付金は8億7,600万円です。総工費約20億円のうち、新大館駅の建築費は約10億円ですが、残りの10億円は、駅裏のJR運輸区の改修費とJRのコンビニと洗濯部門の移転補償費と、仮駅舎の建設費と撤去費と旧大館駅の解体費などに使われました。今から7年前、2016年の計画当初、合築による駅ビルの面積は1,400平方メートルで、事業費は6億4,500万円でした。2016年11月の市議会全員協議会では、市が使用する部分はバスターミナル、イベントホール、多目的室、売店など314平方メートルで、この借上料は年間390万円でした。市が使用する部分の保守点検等委託料や消耗品などの施設管理費が入ったの390万円

した。それから2年後の2018年3月の総務財政常任委員会で、初めてJRと市の財産区分線が引かれた大館駅1階の図面が議会に示されました。市が使用する部分は、イベントホールと多目的スペースとバス発券カウンターの314平方メートルだけでしたが、なぜか駅の施設であるトイレや授乳室や給湯室や倉庫や機械室や通路や風除室も入っていました。このときJRから市の施設区分の維持管理料の請求がなかったため、市が使用する1階314平方メートルの利用者も駅のトイレなどを使用するから市の区分に入っているのだと思っていました。しかし、それから5年後の2023年9月、今から僅か3か月前に、JRは5年前に引かれた財産区分線が市の施設管理区分だとして、市に年966万円の維持管理費を示しました。5年後に突然、390万円が966万円に上がったのです。JRは、財産区分線内にある駅のトイレや通路や倉庫や風除室など駅の施設の維持管理費も駅なか交流センターの維持管理費としましたが、これらの施設は駅の施設であり、1日2,265人の駅の乗降客のための施設で、市の施設の会議室とイベントホールの利用者も何人かは駅のトイレを利用するから、市はJRに年に390万円もの施設管理費を払うことにしていたもので、駅の乗降客のための施設の維持管理費は市が支払う必要はないものです。新大館駅の面積は1,300平方メートルと、計画当初より100平方メートルも少なくなり、市が使用する部分も213平方メートルと、5年前より51平方メートルも少なくなっているのに、突然390万円から966万円と576万円も増えたのです。あまりに異常な増え方だったので調べてみたら、第1に駅の施設であり、大館駅が維持管理しなくてはならない駅のトイレと授乳室と通路と風除室と倉庫も市が維持管理することになっていたこと、第2にトイレや各フロアの清掃業務や市の区分に入っていない正面玄関の自動ドアの保守点検業務や空調機械設備の保守点検業務などの委託料や、消防用設備点検の手数料や無料Wi-Fiの通信料やトイレトーパーやハンドソープの果てまで市が支払うことになっていたこと、第3に電気料負担金としてJRに年に463万円もの電気料を支払うことになっていたことなどのためでした。1,300平方メートルの大館駅のうち、市は1階の263平方メートルしか使わないのに、また、イベントホールと会議室は毎日使われるわけでもないのに、電気料が463万円もかかるのはおかしいと思い、市に電気料の算定根拠を聞きましたら、JRが計算の根拠を示さないから分からないとのことでした。維持管理費を要求するJR側が、支払う側の本市に計算の根拠を示さないとはとんでもないことです。しかも、市が借りている部分だけならまだしも、駅の施設であり、駅が負担すべきトイレや授乳室や通路などの維持管理費まで、年間966万円もの維持管理費を半永久的に払い続けるなど、とんでもありません。駅の建築にかかった10億円はもう戻らないから仕方ありませんが、これから数十年間も維持管理費を払い続けなければならない駅なか交流センターへの支出は適正なものでなくてはなりません。駅の施設であり、大館駅が維持管理しなければならない乗降客用のトイレや授乳室や通路などの維持管理費を市が払う必要はありませんし、算定根拠が示されない463万円もの電気料も払う必要はありません。今回も、今までのようにJRの要求を認めれば、当市はこれから何十年間も駅の乗降客用のトイレなど

の維持管理費をＪＲに払い続けなければなりません。10年で9,660万円、20年で1億9,320万円、30年で2億8,980万円もの大切な市費を払い続けなければならなくなるのです。当市は新大館駅の建築に9億4,000万円も出したのですから、これ以上、ＪＲに市費を出す必要はありません。30年で3億円ほどの市費は市民のために使うべきです。令和4年度決算で980億円もの純益を上げているＪＲ東日本に、令和4年度末で635億円もの市債を抱えている本市が9億4,000万円もの市費で大館駅を建ててあげた上、年間966万円もの維持管理費も払い続ける必要はありません。市は2016年11月の市議会全員協議会で、市が使用する部分はバスターミナル、売店、イベントホール、多目的室など314平方メートルで、市が使用する部分の保守点検等委託や消耗品などの施設管理費は年390万円であると議会に報告しました。3か月前の9月にＪＲから駅なか交流センターの維持管理費として966万円の要求がありましたが、市が使用する部分の保守点検等委託料や消耗品費などの施設管理費は話し合い済みの390万円の中に含まれているため、ＪＲに966万円も支払う必要はないものです。市長のお考えをお聞かせください。

最後に、**大館駅エレベーターの20年分の維持更新費3,888万円の前払いについて**質問します。2018年12月議会で、市は、バリアフリー化事業、2基のエレベーター設置事業についてのＪＲの提示案を議会に報告しました。その内容は、条件1、将来20年間のランニングコスト費用、維持管理費の6割を市が負担すること。条件2、現行の協定広場を交通広場とすることという内容で、この2つの条件により、エレベーター設置事業のインシヤルコスト、初期費用の3分の1をＪＲが負担するとの内容でした。そして、バリアフリーの基本方針として、バリアフリー化は鉄道事業者だけでなく、国、地方自治体の3者が取り組むべきものであり、それぞれが3分の1ずつ負担することが基本であるとしました。そして、市長とＪＲ秋田支社長が話し合った結果、ＪＲは維持管理費の4割と初期費用の3分の1程度を負担することになり、市は維持管理費の6割と初期費用の3分の2を負担することになりました。2022年6月議会では、エレベーター2基の工事費は3億443万円。その内訳は、市も国もＪＲも1億147万円でしたが、今年の9月、駅ホーム上屋の基礎から地中支障物が見つかり、下りのエレベーター工事を令和6年度に繰り越すことになったため、エレベーターの工事費は9,118万4,000円増えました。しかし、国は次の年度への補助金負担を認めなかったため、国の補助金1億147万6,000円が5,820万円に減ってしまい、ＪＲの負担は1億147万8,000円が1億6,800万7,000円に増え、市の負担も1億147万6,000円が1億6,870万7,000円と6,723万円も増えてしまいました。なお、下りのエレベーター工事は令和6年度に繰り越しますが、上りのエレベーターは令和5年度内に完成するとのことでした。しかし、問題はエレベーターの維持更新費です。維持更新費とは維持費と更新費という意味ですが、辞書で調べてみましたが、維持更新費という言葉はありませんでした。更新費とはエレベーターを新しくするという意味かと市に聞いてみたら、エレベーターの更新期間は15年で、15年後の更新費が2,496万円、20年間の維持費が3,980万円、維持更新費の合計は約6,480万円とのことでした。駅構内の2基のエレベーターの維持更新費

は6,480万円。その支払いはJ Rが4割の2,592万円、市が6割の3,888万円を負担します。市が前払いした3,888万円の内訳は、20年分の維持管理費が1,392万円、15年後の更新費が2,496万円です。市は15年後の維持更新費も去年全額支払ったのです。私は、エレベーター完成後に20年分の維持費を支払うことには納得できますが、出来上がったばかりのエレベーターの15年後の更新費、新しくする費用を去年支払ったことは納得できませんでした。更新費は更新する15年後に支払うべきです。市は、維持管理費を一括納入した場合、金利が発生するため、その金額を控除できないかとJ R秋田支社と交渉しましたが、J Rは金利分までは考慮できないとのことだったそうです。3点目、J Rとの基本協定では、市はエレベーターの維持更新費3,888万円は完成年度に一括払いすることになっていたのに、エレベーターがまだ完成もしていない1年半も前、2022年8月に前払いしたのはなぜかお伺いします。

以上です。(拍手)

[26番 佐藤芳忠君 質問席へ]

○16番(田村儀光君) 議長、議事進行。

○議長(武田 晋君) 16番。

○16番(田村儀光君) 今のパワハラの問題の冒頭で、大館市議会議員は職員に対してパワハラしているような発言であったけれど、私は初めて聞くが、誰かそのような人がいるのか。議運にかかったこともないし、何の会議でもそのような話は聞いたことはない。職員で議員にいいじめられている人はいるのか。傍聴人が今日、何人も来ているのだ。後でテレビを見る人も誤解するし、はっきりしてからにしてほしい。この質問に市長は何と答えるのか。答えようがないではないか。駅のことでも、議員みんなで、自分も決めたことをあれこれ言って。私は、佐藤芳忠議員には前から言っているのだ。議運を開いてやればいい。議運委員長、議運開け。大館市の市会議員が職員にパワハラしている人がいると、議会がばかにされているのだ。

○議長(武田 晋君) 16番、座ってください。まず座ってください。

○議長(武田 晋君) 暫時休憩いたします。

午後3時10分 休 憩

午後3時15分 再 開

○議長(武田 晋君) 再開いたします。

○議長(武田 晋君) 再度休憩します。

午後3時15分 休 憩

午後4時02分 再 開

○議長（武田 晋君） 再開いたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会を開催し、佐藤芳忠議員の一般質問中、議員の職員へのパワハラ行為という発言について事実確認を行ったところであります。佐藤議員はパワハラ行為はあった。一方、議長及び議会運営委員長には職員からその行為を訴えられた事実はなく、結論は出ませんでした。この問題については、今後議会で討議してまいりますので、市長の答弁は答えられる範囲でお願いいたします。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えします。大きい項目の1点目であります。大館市のハラスメント対策については、現在、特別職及び市議会議員も対象に含めた大館市職員のハラスメント防止等に関する要綱や指針に基づき、苦情や相談を受け付ける相談窓口を設置し、職員の相談に適切に対応する体制を整えています。常に改善点の確認をしながら運用しているところです。また、このハラスメントの根絶のためには、まず職員一人一人のハラスメントへの意識を高めることが必要であると考えています。令和4年度からは、職員研修科目の中にハラスメント研修を新たに加えました。職場におけるハラスメント防止への理解、徹底を図っているところであります。ハラスメントは個人の尊厳、心身を傷つけ、当事者だけではなく、職場全体の指揮、仕事の能率の低下を招くものであると認識をしています。今後も、随時要綱を見直しながら、ハラスメントを生じさせない職場環境づくりを進めていきたいと考えています。

大きい項目の2点目であります。佐藤議員御紹介の、平成28年11月に開催した大館市議会議員全員協議会において、駅舎内の市管理施設部分にかかる維持管理費としてお示しした390万円という見込額であります。これは、他の市内公共施設の維持管理費の実績に基づき概算で算出したものが390万円です。一方、さきの9月定例会でお示しした年間の維持管理費966万円ですが、これは、大館駅新駅舎に類似した駅施設の維持管理に関する項目などをJRから提供いただいて、これを基に積算したものであります。平成28年度当時の概算による算出方法とは違い、より精度、確度の高い見込額となったものです。

大きい項目の3点目であります。国が定める乗降客数の基準に満たない駅においては、設置工事費、そして20年間の維持管理更新費用を自治体が全額負担する場合のみバリアフリー化をするというJRの基本方針により、大館駅についても当初は大館市が全額負担することを求められていました。しかしながら、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて大館市がタイ王国ボッチャ競技のホストタウンになったことを受け、大館はその後、バリアフリーマスタープランをつくったり、自動運転と地域社会内での移動、いわゆるモビリティ政策を積極的に推進したりと、ホストタウンから共生社会ホストタウンへ、ひいては先導的共生社会ホストタ

ウンへと昇格をしていくのですけれども、こういう市の施策に対する理解、そのほかに地域連携に積極的な大館市の姿勢等を評価していただき、JRの秋田支社長と協議を重ねた結果、JRが設置工事費の3分の1、維持管理更新費の4割を負担すること、維持管理更新費の市負担分を契約締結後に一括で支払うことで合意に至ったものであります。なお、エレベーターの維持管理更新費については、いずれも議会の議決を頂きました。そして、議会の議決を頂いた上、JRとの契約に基づいて適切に予算を執行しております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○26番（佐藤芳忠君） 議長、26番。

○議長（武田 晋君） 26番。

○26番（佐藤芳忠君） 一問一答でお願いします。まず、駅のエレベーターの維持管理費966万円についてですが、私が言ったように390万円がいきなり966万円に上がったと。私が職員から聞いた話では、これからその966万円を来年度の予算に計上しなければいけないから精査するという話でしたが、市長は精査しないで、もう966万円というふうに答弁しました。だから、まず私が言いましたように、駅の通路、トイレは、どう見ても駅のための施設ですから、もし仮に390万円以外に払うとしたら、駅の1日の乗降客数2,265人、駅員数何人、2階の宿直室に泊まるJRの社員が何人、そして市の施設を借りている何人何人ということで、按分して払うのが適正な払い方でないかと思います。だから、精査するのであれば、やはり駅の乗降客数と、市が借りているイベントホール、会議室の人数を按分して支払うべきだと思います。それについて、御意見をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えをいたします。私は、あくまでもここの390万円と966万円についてお話しします。もう一度お話しします。まず390万円。これは、市が市内の公共施設の維持管理費の実績に基づいてはじいた数字が390万円で、966万円というのは、大館駅の新駅舎に類似した駅施設の維持管理に関するデータをJRから頂いて、これを基に積算したものが966万円ということですので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○26番（佐藤芳忠君） 議長、26番。

○議長（武田 晋君） 26番。

○26番（佐藤芳忠君） 分かりました。しかし、JR秋田支社が示した460何万円の電気料は、使っているスペースはイベントホールと会議室ぐらいで、トイレを使うにしてもさっき言ったように、人数で按分すればいい。電気料の460万円を市が算定根拠を聞いたのに答えなかったことが私は一番大きな問題だと思いますが、どうお考えですか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えいたします。私は今回の新駅舎は合築ということで、駅なか交流センターの使われ方を見ていると、非常にいい関係性が保たれていると思います。そこが一番大切なところだと思っていますので、予算の執行に関して瑕疵はないと考えております。

○26番（佐藤芳忠君） 議長、26番。

○議長（武田 晋君） 26番。

○26番（佐藤芳忠君） ではもう1点。今度はエレベーターについて。最初はできた年度に3,888万円を払う。1年半前に払った理由をおっしゃってくださいましたか。聞き漏らしたかもしれないので、何で最初に完成年度に払うとしたものが、なぜ1年半前に払ったのかというのをもう1回教えてください。そして、2,496万円の更新費を、更新する際の15年後に払えばいいのに、なぜできたばかりのエレベーターの15年後の、できてもないエレベーターの更新費を先払いするというのは、私はおかしいと思います。やはり更新費というのは、15年後に古くなって壊れて直したり新しくしたりするときに払うお金ですから、それを先払いするのはおかしいと思いますが、いかがお考えですか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えいたします。これは地域公共交通に関する法律の中で国が定めている1日の乗降客数の基準に満たない駅に関しては、設置工事費と20年間の維持管理更新費用を自治体が全額負担する場合は、バリアフリー化をしてもいいというJRの基本方針に即して協議をした結果です。その結果に基づいてきちんと議会の議決を頂いて予算を執行しているということをぜひ御理解いただきたいと思います。

○26番（佐藤芳忠君） 議長、26番。

○議長（武田 晋君） 26番。

○26番（佐藤芳忠君） 今、市長がおっしゃったのは駅の維持管理費のことだけれども、なぜ更新費を15年後の分も合わせて支払わなければいけないのか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再々質問にお答えします。何回も言いますが、JRと協議をした上で決まったものについては、きちんと履行をしております。

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明11月28日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時 14 分 散 会
